

2020年度
事業報告書

社会福祉法人 光友会

— 基本理念 —

障害者には、同世代の健常市民と同様の「当たり前の生活を営む権利」、すなわちあらゆる面での「完全参加と平等」の権利がある。これを保障するためには、全ての面での条件整備が必要である。

— 3つの目標 —

- 1 福祉施設にありがちな「隔離と管理」から脱皮するため、職員、利用者、地域住民の意識改革に努めるとともに地域福祉の核機能を果たしてゆく。
- 2 障害者への差別と偏見を除去し、障害者の学習権・労働権・生活権を保障してゆく。
- 3 「平和は福祉の基盤」「福祉は平和のシボル」であることを身近なところから裏付けし、これを支える福祉運動を推し進めてゆく。

— 5つの展開 —

- 1 本部役員は安定した財政と柔軟な経営、適切なニーズに対応出来るよう、積極的にその任務を果たす。
- 2 全職員はたゆまぬ研鑽とサービス技術・技能の向上に努め、各事業所内外の期待に応えるとともに、「地域貢献」「困りごとの解決」のために率先して取り組む。
- 3 各事業所利用者は障害に甘えることなく主体的な自主行動を展開し、また、地域在住障害者と共同して生活改善の運動を開花、充実させてゆく。
- 4 行政機関に働きかけ、公私の役割分担を明らかにしながら民間事業所の特色が発揮できるための法的援助体制を確立してゆく。
- 5 障害者差別解消法の施行を受け、一般就労の拡大、地域での「くらし」の充実、ボランティア活動の土壌を育む。

目次

I	2020年度統括事業報告	1
II	社会福祉事業報告	
	事務管理部	3
	神奈川ワークショップ	6
	ライフ湘南	10
	寒川事業所	14
	湘南希望の郷	18
	藤沢サンライズ	22
	湘南あっとほーむ・ひだまり	25
	在宅支援センター	28
	太陽の家・体育館	32
	太陽の家しいの実学園	35
	太陽の家キャロット	40
	太陽の家藤の実学園	42
	放課後等デイサービス太陽の家	48
	障がい福祉センターひかり一時預かり	51
	いそご地域活動ホームいぶき	54
III	公益事業報告	
	総合相談支援センター・湘南台地域包括支援センター	58
IV	収益事業報告	
	光友会事業サポートサービスセンター	62
V	リスクマネジメントの取り組み報告	65
VI	評議員会・理事会の開催	66

2020年度 事業報告にあたって

理事長 五十嵐 紀子

2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、各事業所の休業を余儀なくされるのではないかと大変心配したが、職員に対し施設にウイルスを持ち込まない様に常に注意を喚起し、年間を通して利用者に1人の感染者も出さずに過ごせたことが、当法人の事業遂行上最も評価出来たと考えている。

365日 いち日も休まず感染防止に対する各職員の責任感の強さを示したのもとして、全職員に心から感謝の意を表したい。

故に、入所施設湘南希望の郷を始め夜勤のある職場で、夜勤の任務に就いた職員に夜勤手当の上乗せをし、強いストレスに対する緩和策とさせて頂いた所である。これが第1にあげる成果であると考えられる。

第2には、年中行事の殆どを中止せざるを得なかった中で、利用者の生活サイクルが変化してしまい、只々楽しみのない日常を送る中、何か一つでも、地域の方々とも楽しみを共有したいとの思いから、12月22日に「コロナに負けるな花火大会」を開催した事である。

事前に“地域の方々にもお知らせ”をし、冬の夜空にあがる大輪の花火を各々の場所で楽しむ事が出来た。

この件についても当法人と普段から交流のある各団体、企業、個人の多くの方々から御協力を頂いて実現出来た事であり、各関係者に心より感謝申し上げたい。

第3には、大きな行事が中止になる中、太陽の家のしいの実学園の運動会も例外ではなかったが、江ノ島水族館になぞらえて“疑似水族館”を体育館の中に設置し、身体の殆ど動かない利用者さんにも浮き輪を使った動物に乗って頂いたりして皆大喜びをした事である。ここには藤の実学園の職員も協力し、手伝い、太陽の家全職員が一丸となって利用者に喜んで頂く行事を実施出来た事も、コロナ禍で過ごした2020年の特筆すべき事と喜ばしく考えている。

第4は、各事業所とも、コロナ事情もあり、余り多忙な作業に追われなかったが、当初落ち込んだ実績も、ほぼ例年並みに回復し利用者さんの要望、アンケートの実施により、利用者さんとのコミュニケーションを密に出来た事である。利用者一人一人と各要望等に応え、又、出来る範囲の中で、食事会等楽しむ事が出来た事は近年にない一年の過ごし方が出来たと感じている。

第5には就労部門の実績についてである。「寒川事業所」の農福連携、「ライフ湘南」で2人の利用者を一般就労に送り出した事をはじめ、いろいろと効果的な活動が実施出

来た事も評価したい。

いずれにせよ、“コロナで始まりコロナで終わる”大変な2020年で、オリンピックも1年延期となる等、想定外の出来事の連続であったが、その中で、各事業所の報告にある事業展開が出来た事は、ひとえに全職員「光友会チーム」の横断的な協力体制の賜物と自負出来るのではないかと思っている。

各位に於かれましては、是非御一読頂き忌憚のない御指導を頂きたいと考えている。

2020年度 事務管理部事業報告

1 年度総括

2020年度は、コロナ禍の中で、新しい働き方への適応を要す年度であった。とりわけ合意形成に必要なコミュニケーションのあり方が一変したことへの対応に追われる側面があったが、一方で、場所や時間等を選ばないリモートのメリットについて内部で体感・共有できた事は、次へとつながるプラスの経験であった。

そのような状況の中、主要業務である評議員会および理事会の関連事務ならびに各事業所の予算管理等については対面・書面・リモートを組み合わせながら適正に遂行する事ができた。また、従来の主要業務の遂行はもとより、コロナに関連する内部緊急調査をはじめ、関連する備品調達や助成金等に関する事務手続き等、副次的に発生する業務についても法人事務局としての役割を遂行した。

2 事業報告

(1) 利用者に対する基本姿勢

法人理念および沿革の組織浸透を図る取り組みとして、新任職員研修および管理職を対象とした年度経営方針研修において理事長講話を実施した。また、録画した講話については研修資料として全事業所へ配信をし、法人全体で共有することができた。12月に予定されていた人権研修については、再びコロナ感染拡大が懸念される状況の中で、組織内部の感染リスク低減や障害当事者の講師派遣等が難しい状況であったため中止となった。

(2) 社会に対する基本姿勢

①社会福祉法人である光友会が行う広報活動に関する基本的な考え方を整理した。また、広報活動の全体像を把握するための内部アンケート調査を行った。

②ホームページを活用した法人PRのポイントは、前年度に引き続き「活気ある法人」とし、コロナ禍ではあったが、事業所と連携を図りながらこまめに情報更新をしたほか新たに仕事紹介コーナーを作成した。今年度のホームページへの年間アクセス総数は、2,825件（前年度-0%）となった。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

①②HPの求人コーナーを毎月更新することで情報の鮮度を維持するよう努めた。

③コロナの影響により取材スケジュール等の遅れはあったが、新卒者をターゲットにした仕事紹介コーナーについては、完了することが出来た。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

マネジメント力のある人材育成の一環として、法人中期経営計画検討会議を7月に実施。(株)SBMから講師派遣のもと部長を対象に現状の経営分析を行った。会議内容を録画配信し課長研修と位置づけ育成を図った。

3 法人研修および行事实施状況

実施日	研修名	備考
4月	新任職員研修	21名(新卒者9名、常勤登用者12名)
	経営方針研修	・年度経営方針については、課長以上が対象 ・理事長講話は全常勤職員が配信動画を視聴
5月	光友会事業推進協議会総会	推進協代議員総会はコロナウイルス感染症対策のため書面にて開催
7月	中期経営計画検討会議 (経営分析)	部長職 22名 *オンライン 課長職 22名 *録画視聴
	光友会大運動会	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
9月	希望寄席	//
11月	ふくし村まつり	//
12月	コロナに負けるな! 光友会打ち上げ花火	地域への感謝およびコロナ終息を願い大小合わせて50発の花火を打ち上げた。
	ハラスメント研修	対象:全常勤職員 *受講率81% 形態をeラーニング研修に変更して開催
	人権研修	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
1月	チャリティーコンサート	//
2月	課長研修	テーマ:部下育成 課長22名受講

4 本部衛生委員会の取り組み状況

実施月	会議名	内容
4月	第1回本部 衛生委員会	2019年度各地域衛生委員会実施状況報告 2020年度方針および安全衛生計画の周知
10月	第2回本部 衛生委員会	安全衛生計画の進捗確認 腰痛チェックリスト実施方法の周知
2021年 3月	第3回本部 衛生委員会	2020年度の事故統計報告 2020年度の年間総括および次年度への課題確認

5 2020 年度資格取得褒賞対象者

資格名称等	取得者数	事業所
介護福祉士	5名	いぶき、いぶきの家、藤の実学園、
介護福祉士実務者研修終了	2名	神奈川ワークショップ、藤の実学園
介護福祉士初任者研修終了	1名	湘南希望の郷
サービス接遇実務検定 3 級・2 級	1名	ライフ湘南
第一種衛生管理者	1名	湘南希望の郷
同行援護従事者養成研修一般課程修了	1名	藤の実学園
全身性障害者移動支援従事者養成研修課程修了	1名	藤の実学園
計		12名

2020年度 神奈川ワークショップ事業報告

1 年度総括

今年度も基本理念を毎朝唱和し、職員の意識を高めるとともに法人の考え方等を職員全員に伝えることが出来た。養護学校からの実習生の受け入れ7名、在宅障害者の体験実習は2名で両名とも利用まで結びつける事が出来た。

養護学校1、2年生の見学10組、在宅障害者の見学2名、団体等の見学者20名の対応実施を行った。

また神奈川県社会福祉協議会福祉人材センターにて、福祉のお仕事の講演の依頼を受けWEBでの講演を行った。

2 実施事業

(1) 就労移行支援事業

(定員6名 登録4名)

(2) 就労継続支援A型事業

(定員10名 登録11名)

(3) 就労継続支援B型事業(従たる事業所:かわうそ工房・ひかり治療院を含む)

(・本体:定員40名 登録55名 ・かわうそ工房:定員10名 登録9名
・ひかり治療院 定員10名 登録6名)合計69名

(4) 就労等基盤整備推進事業・通所体験事業(藤沢市障がい者地域サポート事業)

今年度は2名の実施を行った。

3 事業報告

(1) 利用者に対する基本姿勢

- ①利用者に対しては、出来るだけ本人の意向に沿う作業環境を本人と相談した。また、必要に応じて家族と相談しサービス提供を行うことが出来た。
- ②虐待防止委員会は月1回の実施をした。また、職員を対象に虐待に対するセルフチェックを行い、意識の向上に努めた。
- ③提案箱への意見は3件の提案があり、速やかに対応を行い、利用者本人も対応内容に対して納得された。また新型コロナウイルスにより利用者自治会も休止になったが、代表者との話し合いは2か月に1回実施した。
- ④今年度は「利用者満足度アンケート」を実施が出来なかったので来年度の課題になった。
- ⑤新型コロナウイルスにより全体での防災訓練は実施せず、職員のみ防災設備の使用方法の再確認を行った。
- ⑥一般就労においては、1名就職が決まり現在も継続して支援を行っている。

- ⑦一般就労に向けて、実習先を1ヶ所開拓し、1名が実習を行った。
- ⑧生産活動の在り方、支援の方向性を明確にし、より良い利用者支援をおこなえた。

2020年度B型平均工賃 25,201円

2019年度B型平均工賃 23,850円

2018年度B型平均工賃 23,388円

(2) 社会に対する基本姿勢

- ①新型コロナウイルス禍の中ではあるが、出来る限りの感染予防（意識・設備）を行い、外部からの見学、実習等を積極的に行うことが出来た。
- ②地域でのお祭り、イベントは0件となった。市役所ロビー販売、湘南スーパーズ、スーパーSUZUKIYA、わいわい市での販売は営業部との連携により継続して行うことが出来た。
- ③かわうそ農園での外部の受け入れは0件。農園の維持管理については、耕地面積の拡大、作付け品種の拡充などを積極的に取り組んだ。
- ④ホームページ等での主な情報発信は年間を通じて5件となった。今後についてはさらに充実させていきたい。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①非常勤職員も含め毎朝、朝礼時に経営理念について唱和を続け意識の高揚を図った。
- ②新型コロナウイルス禍ではあったが、神奈川県社会福祉協議会主催の新人研修会に1名派遣、またサービス管理責任者の講習に1名を派遣することが出来た。
- ③ヒヤリハットに関して、職員一人1件以上/月が目標の達成には至らなかった。来年度は、目標達成できるように引き続き意識改革に努めることとする。
- ④事業所内研修については、今年度は就労福祉部合同でWEBにて1回実施した。研修内容としては、湘南台包括支援センター大西課長による、福祉事業についての講義を受講することが出来た。
- ⑤法人内での規律、ルールを遵守する職場環境を構築する取り組みを引き続き行った。
- ⑥コロナウイルス感染症対策として1日2回の次亜塩素酸での消毒を事務管理部と共同で実施することが出来た。また給食を2部制にし、出来るだけ密を回避し、さらに配膳の方法も変えKSS職員、ワークショップ職員と協働して行うことが出来た。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

- ①職場内でのルール遵守が適正に運営できていない場面では、その都度説明し、正しい理解となるように全体に周知し、職員の意識向上に努めた。
- ②毎朝のワークショップ棟外回りの掃き掃除、また今年度後半より製パン室の3Sの強化を図ることにより、職場環境面の向上に努めた。

③業務分掌や会議等での決定事項に対し、職員各々の役割、責任をもって果たす意識が醸成されていない場面もあった。課題として、職員のモラル等に関する継続的な教育とフォローについての必要性を感じた。

④手作業での対価（工賃）を考慮して、材料費（コスト）の見直し、菓子パン等の販売価格を見直し、20%の値上げを行った。

⑤新商品開発までには至らなかったが、他法人（沖縄）や地元企業との連携などを通じて、黒糖を使用した焼き菓子の発案を行い、次年度以降も引き続き行っていく。

※ 生産活動実績（千円単位）

部門	売上	目標達成率	部門	売上	目標達成率
点字	16,084	75%	オフセット印刷	39,101	87%
製パン	9,497	106%	テーププリント	5,891	107%
簡易作業（軽）	2,479	55%	農作業（軽）	247	27%
かわうそ工房	7,706	91%	ひかり治療院	2,415	67%

4 数値実績

	就労移行支援事業	就労継続支援A型	就労継続支援B型
利用定員	6名	10名	60名
稼働目標率(%)	55%	80%	95%
稼働延日数	249日	249日	249日
職員配置人数	常勤職員11人 非常勤職員13人		
常勤換算数	20.6人/日		

5 年間行事

月	研修等	行事等
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月	県社協初任者キャリア研修	
10月	WEBにてサービス管理者補足研修 県社協初任者キャリア研修	
11月	農福連携（現地見学会）	
12月		ケータリング（海鮮丼）昼食
1月		
2月		
3月	県社協初任者キャリア研修 サービス管理者研修	避難訓練 豪華お弁当昼食

6 主な会議等

行事等	開催日	備考
就労福祉部合同運営会議 就労福祉部長会議	毎月1回	部長・課長
職員会議・喫食会議	毎月1回	常勤職員
個別支援計画会議 モニタリング会議	毎月1回	常勤職員
虐待防止委員会	毎月1回	常勤職員

2020年度 ライフ湘南事業報告

1 年度総括

利用者・職員の主体性を大切にした事業所運営を目指し、取組んで行ったが新型コロナウイルスの影響により地域のバザーや催し物等が中止になり、地域交流や普及啓発、地域福祉の活性化に取り組む事が出来なかったが、新たな顧客開拓を展開する事ができ来期工賃アップにつながる足掛かりが出来た。また、一般企業・各学校、他の就労支援機関と協力・連携を行い、年度内に合計2名の就職者を輩出した。

2 実施事業

- (1) 就労移行支援事業 (定員：6名 登録者 7名)
- (2) 就労継続支援B型事業 (定員：54名 登録者 68名)
- (3) 就労等基盤整備推進事業・通所体験事業 (藤沢市障がい者地域サポート事業)

3 事業報告

(1) 利用者に対する基本姿勢

- ①毎朝礼時に基本理念・3つの目標・5つの展開の唱和を継続し、日々の業務への意識付けを強化し、職員の利用者に対する姿勢がこれまでより柔軟になった。
- ②養護学校進路担当者との今後の卒業生の進路について打合せを行う事が新型コロナウイルスの影響で中止となった。又、ハローワークチーム支援連絡会に参加し他機関との連携強化を図った。
- ③新型コロナウイルスの影響で利用者の希望する事業所内他部所への実習機会が提供出来なかった。また、開放デーや作業体験実習も出来なかった。
- ④喫茶のメニューで、冷しうどんのリニューアルや豆腐部門での豆腐ドーナツのリニューアルを行った。又、製パン部門でのデニッシュ系・製麺部門での焼うどんの再商品化を行った。
- ⑤就労移行支援、就労継続支援B型併せて2名の就職者(目標：2名以上)を輩出した。
- ⑥「就労支援プログラム」を定期的実施し、就労準備性の向上を目指した。新型コロナウイルスの影響で合同面接会は中止となるが、2名は当事業所から就職している企業の募集等にて輩出した。
- ⑦藤沢市障がい者地域サポート事業にて、就労等基盤整備推進事業(1件/年間)、通所体験事業(0件/年間)を実施した。(新型コロナウイルスの影響により支援延期)
- ⑧新型コロナウイルスの影響で利用者主体の季節に合わせた行事と余暇支援等(年6回)については中止となり、事業所内自治会「フレンズ」のフォローアップが出来なかった。また、フラダンスチーム「オルオル」のイベント(6回/年)も新型コロナウイルスの影響で多くの方に披露する事ができなかった。
- ⑨定期的な虐待防止委員会(職員会議併催)と「虐待防止チェックリスト」(年2回)を実

施し、職員の理解を高めた。

(2) 社会に対する基本姿勢

- ①新型コロナウイルスの影響で「ポイ捨て無くし隊」、大庭地区や羽根沢地区、茅ヶ崎 B 地区の自治会行事は中止となった。但し、滝の沢小学校評議会(7月)・湘南大庭地区社会福祉協議会生活改善部会(8月)は行われ参加した。
- ②地域住人の生活ニーズに寄り添った活動として、清掃部門で近隣住宅の除草を年間 2 件実施した。(新型コロナウイルスの影響で作業を自粛した)
- ③地域福祉のアンテナ機能を果たしていくため、近隣の民生・児童委員などの見学受け入れを実施していたが新型コロナウイルスの影響で中止となった。
- ④地域サークルへの会議室・食堂の貸し出しは、年間 52 件となり、利用された方々がライフ湘南の商品を購入して下さったりして、良好な関係を作ることが出来た。(新型コロナウイルス緊急事態宣言発令時は貸し出しを一時中止した)
- ⑤法人ホームページにて年間 5 件の事業所情報を更新し、地域社会に対してライフ湘南の取り組みの理解がされる様、情報発信を行った。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①ヒヤリハットの提出は、約 37 件/月(年間合計 448 件)であり改善数は 448 件であった。職員の気づきから事業所全体の就労サービスの向上へと繋げることが出来た。
- ②新型コロナウイルスの影響で各種大学・専門学校等、合計 1 校から実習生(社会福祉士・保育士・教員)を延 2 名受け入れた。
- ③全職員(非常勤職員・KSS 職員含む)と年 1 回の面接を実施及び業務の振り返りアンケート年 2 回実施し、情報共有に努め職員の意識改革を行った。
- ④2 月に「生活介護事業所における生産活動について」の事業所研修を実施した。(職員 14 名参加)
- ⑤常勤職員は 1 回/年の外部研修を受講し、その内容を報告書及び職員会議内において報告を行った。(実施率 50%)

(4) マネジメントに対する基本姿勢

- ①長期休業前及び産業医の職場巡視に合わせて、3S(整理・整頓・清掃)パトロール(2回)を行い、衛生管理・在庫管理の徹底を図った。
- ②食品提供における事故を防止するため、食品衛生責任者講習会・特定給食施設等従事者講習会、食品の栄養成分表示講習会に参加する予定だったが新型コロナウイルスの影響で中止となった。
- ③2021 年 6 月施行からの、食品表示法に伴った表示に全商品対応した。
- ④地域に根差した販売先等を 3 件(井出トマト農園、東邦チタニウム労働組合、タツタ環境分析センター)増やす事が出来(目標:2ヶ所以上)、商品の売上げへと繋げた。
- ⑤4 月にエアコンの更新工事、6 月に漏電調査を行い利用者・職員が安心して過ごす事が

出来るように整えた。

⑥施設会計については、2名の退所者。

出勤率の向上を目指したが、就労移行 33%・就労継続 B 型 100% の利用率となった。

※生産活動実績

部門	売上げ	目標達成率	部門	売上げ	目標達成率
軽作業	2,310 千円	77%	喫茶	12,720 千円	79%
清掃	8,010 千円	95%	製パン	4,350 千円	62%
豆腐	3,350 千円	61%	製麺	3,590 千円	72%

4 数値実績

	就労移行支援事業	就労継続支援 (B 型) 事業
利用者定員	6 名	54 名
利用者延べ数	503 名	13,450 名
一日平均利用者数	2.0 名	54 名
稼働率 (%)	33.0%	100.0%
稼働延日数	251 日	
職員数	常勤 : 10 名 非常勤 : 15 名 合計 : 25 名	
常勤換算数	21.1	

5 年間行事（法人全体研修・行事等を除く）

	研修等	行事等
4月		お花見(※)
5月		家族懇談会、開放デー(※)
6月		
7月		七夕(※)
8月		暑気払い(※)
9月	初任者キャリアパス対応生涯研修課程(初任者)	
10月	神奈川県指定障害福祉サービス事業者等指導講習会	赤い羽根共同募金 防災訓練①
11月		利用者旅行(※)
12月	就業支援基礎研修	忘年会(※)
1月	ライフ湘南職員研修(生活介護事業所における生産活動) サービス管理責任者等研修(基礎研修)	
2月		節分(※)
3月		ひな祭(※)、防災訓練②

※主だった行事(お花見、家族懇談会、開放デー、七夕、暑気払い、利用者旅行、忘年会、節分、ひな祭り)は新型コロナウイルスの影響により中止とした。

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
就労福祉部合同運営会議	毎月第3金曜日	
職員会議・喫食会議	毎月1回	虐待防止委員会・リスクマネジメント委員会含む
モニタリング会議 支援会議	毎月1回 随時	
ハローワークチーム支援会議	毎月第2水曜	

2020年度 寒川事業所事業報告

1 年度総括

就労継続支援B型事業として「寒川まち食堂・まちのお弁当屋さん」を継続展開した。

「健全経営」を念頭に置き、利用者支援・生産活動の収支安定の実現に向け、「食」に携わるサービスのみならず、施設外支援・簡易作業の充実、作業環境の改善を図り、新規利用者7名の契約に繋がった。就労会計（生産面）については新型コロナウイルスの影響により大幅な減収となったが「ピンチをチャンス」に変え、公益的事業を自主企画し県ホームページにも紹介され、収益では得ることのできない効果に繋がった。

重点事業であった「農福連携」についても年間を通し8名の利用者が携わり、農園とも友好的な関係を築くことができ次年度に向けての基盤が構築できた。

年間を通し生産面（弁当受注）の大幅な減収により収支改善は未達成となったが、事業運営の大幅な見直しを図ることで次年度運営の「健全経営」のビジョンが明確となった。

2 実施事業

- (1) 就労継続支援B型事業（定員20名 登録者18名）

3 事業報告

- (1) 利用者に対する基本姿勢

①地域農園と連携し農作業を施設外支援として定期的に取り入れ、多様な利用者ニーズに応え、大幅な工賃増に繋がった。（県HPで紹介される）

また、棚の設置や倉庫整理を行い、作業スペースの確保と安定した職場環境を提供することができた。

②「食」を通じて接客・調理補助・販売等に携わり、顧客に対しての言葉使い、調理に対する衛生面の指導を行った。外部販売の機会は新型コロナウイルスの影響により大幅に減少したが、藤沢市役所ロビー販売を毎週担当することで、対人関係・社会性向上に繋がるサービスの充実化を図った。

③身体障害手帳保持者でも作業参加できるよう、簡易作業の受注促進活動を行った。

日々作業が止まることなく充実したサービスを提供することができるようになったが、受注量が更に増加傾向にあり、受注の制限も必要となっている。

④福祉と農業分野との連携を中心に進め、就労準備性構築に向けた支援を提供し、「農福連携」の基盤を築くことができた。1名の就職者輩出を目指し内定まで至ったが、障がいによる体調面の急変により見送られることとなり、未達成となった。

⑤定期的（月1回）な虐待防止委員会と「虐待防止チェックリスト」（年1回）を実施。職員を対象に個別面接を行い日々の言動・行動の再確認を行った結果、利用者・

ご家族からの苦情等の発生はゼロを継続できた。

- ⑥新型コロナウイルス感染予防として「在宅支援」「サービス時短」等、県のガイドラインに沿った支援体制を常時確認徹底した。環境面についても事業所内でできる対策は万全を期した。（ディスタンス・消毒・換気・マスク着用注意喚起等）

(2) 社会に対する基本姿勢

- ①利用希望者・体験実習や支援機関・一般見学も含め、各種の実習・見学の受け入れ積極的に行った。（見学者 25 名・実習生 8 名）
- ②寒川町事業所連絡会・商店会会合等、地域の関係機関との情報交換の場は、新型コロナウイルスの影響により実施されなかったが、回覧等を通じて情報の共有を行った。隣接する他法人運営による相談事業所、町役場については感染予防対策を徹底しながら緊密な関係を築くことができた。
- ③地域バザー等、イベントは新型コロナウイルスの影響にて全て中止となり、サービスの低下も否めない状況となったが、子どもがいる家庭向けに利益度外視の商品「100 食限定の 100 円ソースカツ丼」を提供する「コロナに負けるな！」イベントを自主企画し、公益的な面からも地域との交流を深めることができた。（県 HP に紹介される）

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①就労分野における専門性の育成としてサービス管理責任者資格取得の実務経験として支援計画の原案作成を遂行（課長補佐）。次年度実践研修受講に向け OJT を継続している。また、農福連携についての基礎知識習得のため「農福セミナー」を受講し、専門性に長けた実行力のある人材育成を実施した。
- ②虐待防止委員会開催のもと、利用者個々人の障害特性に配慮した支援を行い、虐待件数はゼロであった。職員虐待防止チェックリストを実施。結果を踏まえ利用者への言動について職員の個別確認を行った。更なる意識向上へ繋げた。
- ③日々の食材管理・製品の検品を励行し、異物混入・食中毒ゼロの安全な食の提供を心掛けたが、製造工程外（弁当箱折り込み作業時）による異物混入を 1 件発生させてしまった。再発防止に向けて、作業環境改善と意識改革の両面で進めた。「食品衛生講習」については WEB 配信受講により関係法令に関する知識を養った。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

- ①地域の大型農園と連携し、施設外支援・農園作業体験を通じて更なる利用者の増員に繋げることができた。日々の利用人数目標を損益分岐数値の 12 名以上としたが、年度途中 2 名の退所者と 1 名の長期欠勤者の影響が大きく響き、平均利用 10.8 人/日に留まった。
- ②生産活動（食堂・弁当屋）については市場相場を考慮し季節感のある内容とした。食材

選定については問屋仕入れを中心としながらも、自己調達できる食材は安価なスーパーに足を運び自主調達を毎日実施した。原価率 30%台を目指したが大幅な弁当受注減が響き、原価率 45%に留まった。

- ③「産・学・官・福」の連携については、年度を通し外部との折衝の場は設けることができなかつた（コロナの影響）。年度後半に制限のある中ではあるが、県サービス管理責任者研修の弁当受注に繋がったが、大幅な躍進とはいかなかった。
- ④顧客のニーズ・季節、原価率を考慮し、4 件の新メニューの開発を行った。（目標 3 件）
また、コロナ禍ではあったが、チラシ配布・商店会スタンプラリー参加等、販促活動にも積極的に取り組んだ。自主企画イベントは県 HP にも紹介され事業所 PR に大きく貢献した。広報戦略として参入を予定していた湘南さむかわラジオ Radio Sam Sweet（インターネット放送）についてはコロナの影響により中止となった。
- ⑤ヒヤリハットレポートは月平均 6.5 件（目標 6 件）の報告があり、職員 1 人 1 件のレポート報告は達成した。収集された情報を分析、発生の背景・要因を明らかにし、再発防止・改善策に繋がった。（レポート 78 件 改善 64 件）
- ⑥コンプライアンス（法令遵守）の徹底として、職員会議にて制度説明・監査項目説明を行うとともに、法人内部監査前に管理職事前模擬点検を行った。法人内部監査指摘事項・他事業所指摘項目事項については内容を共有し、即改善励行することとした。

※生産活動数値実績（千円単位）

寒川まち食堂	3,310（目標売上比 92.0%）	合計 12,780（目標売上比 66.9%）
まちのお弁当屋さん	9,470（目標売上比 61.2%）	

4 数値実績

	就労継続支援 B 型
利用定員	20 名
利用者延べ数	2,677 名
一日平均利用者数	10.8 名
稼働率（%）	54.0%
稼働延日数	249 日
職員数	常勤職員 3 人 非常勤職員 4 人
常勤換算数	4.8 人/日

5 年間行事

○新型コロナウイルスの影響により年間を通じて行事関係は、ほぼ中止となった。

研修についても自粛傾向となり、開催されるものについては原則 WEB での受講となった。

	研修等	行事等
4月	経営方針研修<WEB 受講>	健康診断（利用者）<延期> 避難訓練
5月	農福連携セミナー<延期>	家族懇談会<中止>
6月	食品衛生講習会<延期>	
7月		暑気払い<中止>
9月	サービス管理責任者更新研修受講	障害者合同就職面接会（藤沢）<中止>
10月	県指導説明会受講	寒川ふれあい福祉フェスティバル<中止> 健康診断（利用者）
11月		施設旅行<中止>
12月	ハラスメント研修<WEB 受講>	忘年会<中止>
2月	寒川町事業所連絡会<回覧共有>	藤沢市事業所説明会<中止> 茅ヶ崎・寒川事業所説明会<中止> よこはま障害者合同就職面接会<中止>
3月	農福連携セミナー<WEB 受講> 食品衛生講習会<WEB 受講>	避難訓練

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
就労福祉部部長会議<WEB 開催>	毎月第2金曜	部門統括・部長
就労福祉部合同運営会議<WEB 開催>	毎月第2金曜	部門統括・部長・課長補佐
職員会議・喫食会議	毎月第4水曜	常勤職員
支援会議 モニタリング会議	毎月第4水曜	常勤職員
虐待防止委員会	毎月第4水曜	常勤職員

2020年度 湘南希望の郷事業報告

1 年度総括

新型コロナウイルス感染症の感染防止に追われた一年であった。ニュースなどで福祉施設におけるクラスター発生の報道がなされる度に、このことは決して対岸の火事では無いという緊張感を持ち続けながら事業を運営した。

年度当初はコロナの脅威について情報が定まっていなかったこともあり、外出制限や面会禁止、集団活動の停止など生活全般に対して制限することを行った。

時間の経過とともに感染症への対処方法の情報が集まり、経験値が積み重ねられたことで予防対策を施しながら面会や日中の活動が再開され、多少なりとも気持ちの安らぐ機会や活気のある生活を入居者に提供することが出来るようになった。

2 実施事業

- (1) 生活介護事業
- (2) 施設入所支援事業
- (3) 短期入所事業
- (4) 障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業（湘南東部あんしんネット）

3 事業報告

(1) 利用者に対する基本姿勢

- ①「思い」実現支援のため、利用者本人の意思決定を尊重した食事等を伴う外出の取り組みを実施する計画であったが、感染防止対策により外出行事を実施することが出来なかった。
- ②参加者の分散や環境設定の変更など日中活動プログラムの見直しを行い、感染リスクを低減させながら共同制作を行うなど、コロナ禍における日中の過ごしを比較的豊かにすることが出来た。
- ③リスク低減活動については、ヒヤリハット報告（449件／年）を通じて課題の共有を図り、改善（307件／年）に取り組むことで安心安全な施設運営に繋がった。
- ④軟菜食を導入することで高齢化・重度化する利用者がいつまでも楽しく安全な食事をしていただけるように改善できた。
- ⑤新型コロナウイルス感染症感染防止の対応を優先したことで、事業継続計画の見直し及び安否確認訓練などの計画を見送りにした。
- ⑥生活の質の向上を目的とした環境整備として「中庭の整備と有効活用」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症への対応を優先して見送りとした。
- ⑦感染防止対策を念頭に通院などを除いて外出全般を制限したことで、年間を通じて

外出行事を見送りとした。

- ⑧2020年1月にグループホームに転居した9名の利用者について、地域移行後支援によるモニタリングを実施して新生活をサポートした。

(2) 社会に対する基本姿勢

- ①感染症対策により対外活動を中止したことで近隣小学校及び中学校との交流事業全般を実施することが出来なかった。
- ②感染症対策により対外活動を中止したことで地域交流事業全般を実施することが出来なかった。
- ③感染症対策による制限が設けられている一方で楽しみや喜びのある生活を入居者の方が送られている様子を光友会ホームページ及び希望通信を利用して発信した。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①新型コロナウイルス感染症の影響もあり、第2種衛生管理者資格等の取得を促す働きかけを十分に行えず取得者を出すことが出来なかった。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ビジネスマネジャー検定資格の取得を促す働きかけを十分に行えず取得者を出すことが出来なかった。
- ③感染症予防対策としての館内消毒作業を優先せざるを得ず、ノーリフトケアに関する研修参加、講習会については見送りとし、腰痛予防は日常業務の中で注意喚起を行うなどの対策をした。
- ④フルタイム勤務者40名の有休5日間取得について計画的に行った。また、非常勤を含む全職員を対象にしたストレスチェックを実施して52名が受検した。
- ⑤意図していた階層別の参加とはならなかったが、感染症対策を中心にオンライン型研修を受講し、業務の改善に役立たせた。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

- ①感染症対策を最優先課題と位置づけ、衛生用品をはじめ日々不足が懸念された消費材の確保に注力した。その結果としてコスト削減の具体的な取り組みは先送りとなった。
- ②服務カレンダーの読み合わせを毎日行い、規則遵守の意識向上につなげた。

4 数値実績

	生活介護	施設入所支援	短期入所	あんしんネット
利用定員	60名	56名 (空床型短期 入所)	4床 併設型	-
稼働実績 (%)	98%	98%	88%	143件
稼働日数	261日	365日	365日	365日
職員配置人数	58名			-
常勤換算数	48.1名			-

5 年間行事

4月	新型コロナ感染症の影響により健康診断延期
5月	新型コロナ感染症の影響により県障害者スポーツ大会中止
6月	新型コロナ感染症の影響により七夕コンサート、光友会運動会中止
7月	眼科健診
8月	水遊び アイスの日
9月	大人の優雅なティータイムの時間 花火・お月見大会(分散開催) 寿のお祝い
10月	御所見展覧会 作品出展 ハロウィンイベント 歯科検診 健康診断
11月	大人の優雅なティータイムの時間 ブラッシング指導 施設内における新型コロナウイルス対策研修
12月	クリスマス会 自治会主催食事会 法令遵守(ハラスメント)研修
1月	新春お茶を楽しむ会 健康診断 眼科健診
2月	藤沢市役所 障がい者作品展 作品出展
3月	明大チャリティーアート展 作品出展

6 主な会議

会議名等	開催日	備考
運営会議	毎月最終金曜	
ACT 会議	毎月第 4 金曜	
健康担当者会議	年 4 回	
ケアプラン会議	毎月第 1・4 水曜	

2020年度 藤沢サンライズ事業報告

1 年度総括

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、二度の緊急事態宣言に見舞われ、利用者の安全を第一に事業継続を実施した。職員、利用者やご家族が新たな生活様式として、手洗い・マスクを含めた咳エチケット・3密回避やICTを活用したテレワーク・オンライン面談・オンライン会議を取り入れた。

藤沢サンライズとして感染状況を注視して、3名の新規利用者を迎え入れた。又、1名入居者が病死され、1名が高齢化・重度化により転居、1名が本人・ご家族の希望により自宅へ戻られたことで、3名退居となった。

2 実施事業

共同生活援助事業（介護サービス包括型）

藤沢サンライズおそごう・たかくら・おおば・こうゆう・くずはら

3 事業報告

(1) 利用者に対する基本姿勢

- ①住まいと暮らしの連絡会に6回参加した。県知的障害福祉協会の湘南東地区の総務委員として参加し、新型コロナウイルスの感染状況や県政策等の情報共有をオンライン会議で7回実施した。地区施設長会議のホストとしてオンライン会議を3回実施した。
- ②世話人ミーティングは、緊急事態宣言に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から4回中止し、開催は8回に留まった。
- ③利用者の意思決定支援へのプロセスに必要な傾聴と報連相カード（2種類）の活用（81件提出）を通して、情報をいち早く把握して支援に繋げた。
- ④利用者ミーティングは、緊急事態宣言に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3回中止し、開催は3回に留まった。利用者からの苦情・要望の声を「利用者の聞こう・聴こう・訊こう」カードを活用して聞き逃がさない対応を行い、2件の意見を頂き、利用者ミーティングで報告を行った。緊急事態宣言中は1日に50件を超えるご相談があり、丁寧に傾聴し不安解消に努めた。
- ⑤利用者満足度アンケートを3月に実施した（回収率81%）。75%の方に満足の回答を得た。（昨年より3%アップ）
- ⑥虐待意識調査アンケートを全職員対象に7月に実施し、翌月より3か月間集計結果をフィードバックして意識の向上に繋げ、その結果、虐待発生ゼロを達成した。

(2) 社会に対する基本姿勢

- ①ホーム毎に年間4回の防災訓練を実施した。緊急事態宣言中に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より2回中止した。湘南台地区の総合防災訓練に毎回参加

をしていたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。

- ②災害備蓄品の総チェックを行い、食料品の賞味期限切れ防止等、管理システムを構築した。新型コロナウイルス対策関連物資も必要数常備した。
- ③今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より行事が中止となり 5 回のホームページの更新となった。各ホームの掲示板には感染防止のポスター等をタイムリーに掲示し、絵・図を用いるなど視覚的に分かり易い工夫を行った。ご家族へ感染予防対策に関する依頼文を 6 回送付した。
- ④見学対応の際に分かり易いようにサンライズ独自のパンフレットの数値等の更新を行った。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①新型コロナウイルス感染対策（マスク着用、飛沫防止パネル、換気を十分行う、距離取る）をして、また、オンライン面談も活用しながら、サンライズの方針・利用者支援方法等適切にアドバイスを行った。（21 件）
- ②定期的に人事考課・DPI の面談を実施して、個々の目標達成や課題克服に取り組めた。面談はオンラインで行った。（面談 2 回、DPI1 回）
- ③新型コロナウイルス感染拡大に伴い、研修会は軒並み中止となったが、住まいと暮らしの連絡会主催の「アンガーマネジメント研修」のみ参加した。また、世話人ミーティング内でミニ研修会を 2 回開催した。
- ④職員間の情報共有を「ホウレンソウカード」、世話人からの「報告・連絡・相談カード」を利用して風通しの良い職場づくりを進め、両カード併せて 81 件提出され、世話人ミーティング等で報告、周知や支援に繋げた。
- ⑤世話人ミーティング内で虐待アンケートや他法人の虐待事例を題材に世話人と意見交換を行い、課題の共有と意識の向上を図った（3 回）。また、アンガーマネジメントミニ研修を実施した。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

- ①新入居予定利用者が新型コロナウイルスの影響で受け入れが出来なかったことで、稼働率は 92%にとどまった。
- ②整理・整頓・清掃・清潔・習慣の 5 つの S を合言葉に、業務の効率化を図った。快適な居住環境を提供できるように「雑草の駆除」「ホーム内メンテナンス」「居室内の清掃」等を全ホームで実施した。
- ③業務マニュアル見直し作業の一環として、緊急事態宣言中に新たに決められた内容をまとめ、ファイルの更新を進めた。
- ④提出されたヒヤリハットレポートを再検討する時間を各会議内（サンライズ会議、世話人ミーティング等）に設定した。KYT 訓練を 3 月に実施し、予測感度を高め、ヒヤリハットの意識が向上した。年間ヒヤリハット報告件数は、71 件（1 人当たり 1.8 件）だった。リスク指数は前年比と比べ 46.5 ポイント軽減した。

4 数値実績

藤沢サンライズ	おそごう	たかくら	おおば	こうゆう	くずはら
利用定員	10名	5名	5名	4名	6名
稼働実績 (%)	94%	87%	90%	99%	91%
稼働延日数	365日				
職員配置人数(予算人員)	職員4名(管理者・サビ管含む)+世話人24名				
常勤換算数	2.5名	1.7名	1.7名	1.7名	1.8名

5 行事一覧

	行事名(法人行事は除く)
9月	テイクアウト食事会(全ホーム)
11月	テイクアウト食事会(たかくら・こうゆう・おそごう)
12月	クリスマス会(全ホーム)、テイクアウト食事会(くずはら・おおば)
2月	節分会(全ホーム)
3月	ひなまつり会(全ホーム)

研修一覧

	研修名(法人研修は除く)	常勤	世話人
10月	アンガーマネジメント研修(※主催)	1	
11月	世話人ミーティング内アンガーマネジメントミニ研修	2	21
3月	世話人ミーティング内KYT研修	2	22

※住まいと暮らし連絡会

6 主な会議

会議名等	開催日	備考
藤沢サンライズG連絡会 虐待防止委員会	毎月第1・第3 火曜	サンライズ職員
各ホームの世話人会 個別支援検討会議	毎月第2週(月・火・木・金)	サンライズ職員+世話人
利用者ミーティング	奇数月 第3週(月～金)	サンライズ職員+利用者

2020年度 湘南あっとほーむ・ひだまり事業報告

1 年度総括

昨年1月に開所した「湘南あっとほーむ・ひだまり」の役割は、入居者の方々が地域住民との交流のもとで日常生活・社会生活を営むことが出来る「地域生活支援」を行うことでした。しかし新型コロナウイルス感染症がまん延をしている状況下で、その支援活動はほとんど足踏み状態で一年が経ってしまった。

開所時は手探り状況のスタートで、職員同士話し合いながら一つずつルールを決め、また改善を加えて自分たちで「ひだまり流」を構築してきた。そうした体験を経て職員の成長を感じとれる一年間だった。また施設運営において全体の収入・支出バランス、人員バランス、運営リスク、改善課題等が判ったことも大きな成果だった。数値については事業活動収入・予算比100.6%、事業活動支出・予算比99.2%、事業活動収支差額・予算比145.7%となった。

停滞していた入居者の「地域生活支援」については、ひだまりが居住する藤沢市下土棚東自治会（5区・789世帯）より自治会4区長（210世帯）就任の打診があり、4月よりその任を受けて地元住民の方々との交流が本格的に始動する予定である。

開所2年目は前年に得たものを活かし、ブラッシュアップしてより良い福祉サービスの提供に繋げていく。

2 実施事業

- (1) 共同生活援助事業（日中サービス支援型）
- (2) 短期入所事業

3 事業報告

(1) 利用者に対する基本姿勢

- ①全職員に虐待防止チェックを実施した。虐待防止研修と人権意識の向上に関わる研修を行った。権利擁護担当者（2名）を中心に支援についての振り返り、職員・入居者からアンケート調査を実施し、虐待事例発生ゼロとした。
- ②入居者満足度アンケートを行い、現況の把握とサービスの向上に繋げる入居者満足度向上に努めた。
- ③入居者の意思表示、決定へのプロセスに職員が積極的に関わりを持ち、権利侵害のない支援を行った。
- ④グループホーム内で充実した時間を過ごしてもらう為、入居者個々の情報を職員間で共有すると共に、ボランティア参加等を積極的に進めた。

(2) 社会に対する基本姿勢

- ①年3回の防災訓練を実施した。近隣住民との防災訓練は新型コロナの影響で実施に至らなかった。
- ②近隣住民に向けて社会福祉法人「光友会」の理念や「湘南あつとほ一む・ひだまり」の活動等を毎月ホームページを通して発信した。
- ③業務分掌に「ボランティア」担当を設け、ヨガ、傾聴、朗読のボランティアの方々に活動して頂いた。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①新型コロナウイルス感染防止、ノロウイルス感染防止の職場研修（OJT）を行った。職場外研修（OFF-OJT）は新型コロナウイルスへの対応から実施を見合わせた。
- ②個々の職員と個人目標面談を年2回行い、進捗状況と現状把握の共有を図った。
- ③働きやすい職場環境づくりの取り組みとして、年次有給休暇の取得を推奨した。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

- ①「湘南あつとほ一む・ひだまり」の業務マニュアルを作成し、サービスの安定と業務の効率化を図った。
- ②短期入所の稼働率は新型コロナ禍、11%（目標80%）にとどまった。
- ③入居者の公共料金負担額の上昇を抑える為、職員による節電対策、啓発活動を行った。

4 数値実績

	共同生活援助	短期入所
利用定員	19名	1名
稼働日数	365日	365日
稼働実績	100%（目標95%）	11%（目標80%）
人員配置	管理者 1名	サービス管理責任者 1名
	生活支援員 12名	看護師 1名 世話人 4名（非常勤）

5 年間実績

4月	
5月	消防避難訓練
6月	ひだまり通信
7月	映画鑑賞会
8月	スイカ割り、ひだまり通信
9月	ひだまり祭り、防災装置点検、ひだまり通信
10月	NHK取材・放映、ひだまり通信
11月	フラワーセンター遠足、ひだまり通信
12月	クリスマス会、ひだまり通信【Ⅰ、Ⅱ】
1月	新年会
2月	ひだまり通信
3月	ひなまつり、火災避難訓練、ひだまり通信

6 主な会議

ひだまり運営会議	毎月	第三水曜日
虐待防止委員会	毎月	第三水曜日
ケース会議	随時	

2020年度 在宅支援センター事業報告

1 年度総括

全体的には新型コロナウイルスの影響により感染防止対策に追われた1年であった。利用者状況は感染リスクが高い、もしくは感染のリスク回避する方々への対応について、支援及び、運営面にとっては非常に厳しい状況であった。しかしこうした状況下の中で、日常の業務や、個々の支援や、地域ニーズを改めて見直し、支援体制の整備を行うことが出来た。またナイトケアセンター棟の活用を検討し、自閉症・知的障害者を専門特化した事業所の設置をする方向を見出すことが出来た。

公益的な取り組みでは、縁側事業の「居場所」機能として、限定された時間ではあったが、イベント、おしゃべりカフェなどを通し、人とひとが繋がり、学び、実践し、新たな繋がりを創出することが出来た。また縁側事業が御所見地区における今後の地域貢献活動の展開の一端を担うものとなった。

2 実施事業

- (1) 湘南希望の郷ケアセンター 生活介護（通所）事業
通所体験事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）
- (2) 希望の郷ヘルパーステーション 居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業
移動支援（市町村事業）事業
- (3) 縁側かわうそ 藤沢市地域の縁側「基本型」（藤沢市支えあう地域づくり活動事業）

3 事業報告

(1) 利用者に対する基本姿勢

①人権の尊重

- ・法人理念や倫理規程・行動指針を朝礼で唱和し、人権を尊重した基本姿勢を保持した。
- ・虐待防止マニュアルを作成し、職員で共有した。また経済的虐待事案が発生したため、経緯及び、発生要因について検討した。

②サービスの質の向上

- ・ヒヤリ・ハットの報告、レポートの提出を一人1件以上は提出し、職員会議において評価点及び、改善点について検討をした。またKYTのチェックを職員会議で行い、改善点について共有した。
- ・新規利用者への支援マニュアルを作成した。マニュアルに沿って個々の支援プログラムを作成した。
- ・職員体制を障害種別に応じた担当制へと編成し、個々の利用者へのアセスメントを中心に取り組み、ご本人理解を深め、アセスメントに沿った個々のプログラム及び、

集団プログラムづくりを実施した。

- ・ご本人、ご家族へ向けた満足度アンケート調査を実施。分析、結果については次年度に職員会議で検討し、結果についてご本人、ご家族へフィードバックをする予定。

③地域との関係の継続

- ・進路業務連絡会、個々のケース会議へ参加し、法人内外の多職種と連携を図り、支援体制の構築を図った。また、地域課題の共有や解決を目的に設置された御所見CS会議では「ごしょみ集いの場マップ」の作成に参画し、縁側事業の取組みについて認知度を高めた。

④生活環境・利用環境の向上

- ・新型コロナウイルスの影響で外出プログラム等の行事は自粛し、事業所内で出来ることを創意工夫し、実施した。
- ・ケアセンター棟の設備老朽化に対する修繕計画として、エレベーターの更新工事や給湯器破損修繕を事務管理部と連携して行った。
またナイトケアセンター棟1階の活用について、自閉症・知的障害者を対象とした生活介護事業所の開設に向けた準備を継続している。
- ・サービス提供場所に沿って地震、火災を想定した避難訓練を2回実施した。

- ⑤地域の縁側事業は新型コロナウイルスの影響により中止にせざる負えない時期もあったが、地域住民の方々のご協力を得てイベント等を開催することが出来た。またこうした厳しい状況の中で、縁側事業は「居場所」として、災害時の課題の一つである孤立化を予防する「繋がるの場」であることが確認できた。

(2) 社会に対する基本姿勢

①地域における公益的な取組の推進

ご家族を対象とし、養護学校卒業後に向けた見学及び、養護学校からの実習生の受け入れを通し、ご本人、ご家族のニーズの把握をし、個々の支援プログラムを実施した。

②信頼と協力を得るための情報発信

- ・毎月1回ホームページで情報発信をした。
- ・感染防止対策のため地域との具体的な関係づくりは出来なかったが、縁側事業において地域の方々が繋がる場づくりや、困りごとへの相談を行うことが出来た。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

①トータルな人材マネジメントの推進

- ・先駆的な取り組みを行っている事業所の見学や、支援技術を向上するための医療機関への陪席、内・外研修を積極的に実施し、利用者の個々の支援へ反映した。
- ・権利養護、虐待等について具体的な事例を含め、内部研修を行った。救命救急法、運転業務に関する研修の受講は出来なかった。

②人材の確保に向けた取組の強化

- ・福祉人材の育成として、社会福祉士養成校の実習を4名受け入れた。職員1名が実習指導者研修を受講した。

③人材の定着に向けた取組の強化、人材の育成

- ・働きやすい職場環境の構築を目的に年次有給休暇取得を推進した。また人事考課を活用した職員面談から個々の課題等確認し、職場定着率100%を継続している。

④新型コロナウイルスの影響から湘南希望の郷と協働したボランティア講座は開催できなかった。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

①コンプライアンスの徹底

- ・職場改善の3S（整理・整頓・清掃）活動を継続し、良好な職場環境を維持した。

②組織統治の確立、健全な財務規律の確立、経営者としての役割。

- ・ワークライフバランスを重視し、効率的な事務処理や定時退社を継続して励行した。
- ・緊急事態宣言の発生などにより利用率は厳しい状況であったが、職員会議において利用率の確認など収支バランスを意識した運営を行った。また強度行動障害支援者養成研修を1名受講し、年度途中から重度障害者支援加算の取得が出来た。

4 数値実績

ケアセンター（生活介護）		利用定員	20名
稼働実績（%）	82%	稼働延日数	246日
職員配置人数（予算人員）	16名（管・サ含）	常勤換算数	10.6名
ヘルパーステーション	居宅（重訪）	同行援護	移動支援
利用時間/累計	122	11572	98.5
利用実人数（延べ人数）	10（64）	65（3350）	6（110）
稼働延日数		365日	
職員配置人数（予算人員）	3名（管理者含）	ヘルパー職員	40名

5 年間行事

	研修等	行事等
4月	ヘルパー全体連絡会	
5月		
6月		
7月	ヘルパー全体連絡会	
8月	事業所見学及び、医療機関での陪席	
9月	事業所見学及び、医療機関での陪席	避難訓練、うどんづくり体験

10月	強度行動障害者支援者研修	
11月	発達障害の医療従事者向け研修 自閉症eサービス研修	
12月	進路業務連絡会	クリスマス
1月	ヘルパー全体連絡会 自閉症eサービス研修 法人協議会 実践報告会（録画）	成人式
2月		節分・豆まき、避難訓練
3月	自閉症トレーニングセミナーハイブリット研修	ひな祭り

6 主な会議

会議名等	開催日	備考
ケアセンター職員会議	毎月1回 実施	アセスメント・モニタリング会議、虐待防止委員会含む
ヘルパー職員会議	毎月1回 実施	
在宅・公益福祉部会議	毎月1回 実施	部長以上

2020年度 藤沢市太陽の家・体育館事業報告

1 年度総括

太陽の家については、2004年度より藤沢市から指定管理を受け、2020年度は第5期3年目として、藤沢市の指定管理者責任者評価委員会による中間評価を受けた。評価としては及第点を頂き適正に業務を執行しているとの評価を受けた。

1975年に開設した施設は、老朽化が見られており、利用者支援室の雨漏り工事、トイレの更新修繕、地下室の配管工事等を行い利用者の良好な環境整備を行ってきた。

また、コロナ禍ではあったが、地域交流の一環として、隣接する保育園の施設利用や防災避難対策の共有化を図った。

太陽の家体育館については、2020年2月26日より新型コロナウイルス感染防止のため自主事業と団体利用を休止した。8月には「太陽の家体育館再開に当たっての基本的考え方（ガイドライン）について」を定め、利用最大20名までとし、感染症対策（利用者全員に検温実施、十分な換気、体調チェックリストの記入など）を明確にすることにより、安全で安心して体育館を使用できるように利用団体になどへ周知を行い、土曜、日曜日のみ障がい者団体利用を再開した。

2 実施事業

- (1) 藤沢市からの指定管理受託事業（しいの実学園、藤の実学園、体育館）
- (2) 太陽の家自主運営事業（放課後等デイサービス、キャロット）

3 事業報告

(1) 利用者に対する基本姿勢

- ①法人の倫理規定を毎週1回朝礼時に読み上げることで、人権を尊重した基本姿勢の保持につなげた。苦情0件。
- ②月に1回、虐待防止委員会を開催するとともに全職員を対象に虐待防止研修を開催し人権擁護意識を高めた。
- ③毎月の自主点検に加え、藤沢市消防本部と連携し、太陽の家総合防災訓練を実施し、避難誘導の手順の確認、模擬消火器を使用した消火訓練、煙体験などを実施した。
- ④太陽の家まつりは、新型コロナウイルス感染防止のため、また緊急事態宣言が政府から発令されたため中止した。
- ⑤老朽化する施設の修繕や補修を図り、エアコンの設置等、コロナ禍での必要な整備を進め、利用者にとって快適な環境づくりを行った。

- ⑥太陽の家体育館として、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、利用にあたってのガイドラインを作成するなど、利用者の安全確保を第一とした。
- ⑦オンライン会議を実施するために館内にWi-Fiを整備した。
- ⑧体育館で例年実施しているダンス、スポーツ吹き矢、アーチェリーなどの自主事業は、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。
- ⑨太陽の家行事実施及び参加状況については次のとおり
 - 5月 鵜沼地区社会福祉協議会総会
 - 6月 太陽の家まつり（コロナ禍により中止）
 - 7月 藤沢市による指定管理者中間評価
 - 8月 太陽の家地区防災連絡協議会
 - 11月 太陽の家総合防災訓練

(2) 社会に対する基本姿勢

- ①藤沢市指定避難所として施設の管理と調整を行った。
- ②福祉なんでも相談窓口を設置した。（本年度受付は0件）
- ③藤沢市鵜沼地区防災拠点本部（鵜沼市民センター）と、避難施設としての情報の共有、意見交換等を行った。また、器具庫内の備品等について点検・入替を行った。体育館エレベーター内に設置してある防災用備蓄ボックスの業者定期ボックスの業者定期点検を年1回行い、災害時に備えた。
- ④毎年関係団体と連携して実施しているローリングバレーボール講習会と、フロアバレーボール講習会は感染症拡大防止のため中止とした。（体育館）
- ⑤近隣保育園に対し運動会会場、準備の場としての貸し出し、及び児童避難所としての情報交換を行った。
- ⑥選挙時には、投票所会場として施設管理者業務を行う。
- ⑦地元社会福祉協議会のイベントでの、体育館と園庭の貸し出し等連携を行った。
- ⑧災害対策としての案内看板を設置した。
- ⑨指定管理運営プロポーザルに向けての準備を進めた。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①全職員を対象に、12月19日（土）に健康診断を実施した。
- ②12月19日（土）に安全運転講習会を実施した。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

- ①職場改善の3S（整理・整頓・清掃）活動として、退勤時の整理整頓を心掛ける

と共に、乱雑となっている際には、課長職を中心とした声掛けを行い、整頓、清潔、の状態維持につなげた。

②藤沢市障がい福祉課との連絡調整会議を実施した。

2020年度 太陽の家しいの実学園事業報告

1 年度総括

2020年度は、新型コロナウイルス感染予防による様々な対応が不可欠となり、利用児及び保護者が安全、安心に利用できることを第一として、感染予防、衛生管理に努め取り組みを進めた。4・5月は自粛により登園数は、減少したが、丁寧な電話対応を行い、6月以降は通常の利用に戻った。バス送迎についても、感染対策を行い、自力登園のご協力も得られた。

2020年度計画していた事業、行事等は中止せざるを得ないものもあったが、それに代わる代替えの取り組みを様々な方法で行った。講師を招いての研修は実施出来なかったが、園内の研修の充実を図り、人材育成、基本研修に力を入れた。保護者教室については、様々な分野から、紙面を配布して代替えとした。地域支援についてもコロナの影響があり、保育所等訪問は、受け入れ側の状況により、訪問が数か月出来なかった。次年度に取り組みの強化を図りたい。障害児相談支援については、昨年度から相談員を増員して対応している。

2021年度も終息の見えない新型コロナウイルス感染予防を踏まえ、2020年度の方法を更に検討し、新しい様式での取り組みを進めていく。児童発達支援センターの3つの柱である、①質の高い児童発達支援、②保護者支援の充実、③地域に対する支援を大切に、2017年度以降取り組んでいる、自閉症等の発達障害児に対する構造化支援を向上し取り組んでいく。障害児支援の中核施設として、児童発達支援や保護者支援の一層の充実を図るとともに、昨年度以上に地域支援を意識し、地域支援機能の強化を図っていきたい。

2 実施事業

- (1) 児童発達支援センター（しいの実学園 児童福祉法 定員60名）
- (2) 障害児相談支援事業・計画相談支援事業（児童福祉法・障害者総合支援法）
- (3) 保育所等訪問支援事業（児童福祉法）

3 事業報告

- (1) 利用者（保護者支援含む）に対する基本姿勢

①障害特性に応じた支援の徹底

- ・ 障害特性別のクラス編成を徹底し、児童の療育視点の一致と共有を図り、一貫した療育体制の構築を図った。
- ・ 自閉症等の発達障害児が在籍する知的障害クラスでは、構造化等の視覚的情報提供に配慮した。また、クラス交流を行い療育環境の工夫も行った。

②保護者支援の充実・強化

- ・当園に在籍する児童の保護者は、養育上の様々な不安を抱えている場合が多く、その意味で、療育の対象は児童以上に保護者であるという視点に基づき、保護者教室による保護者支援の充実・強化に取り組んできた。しかし、今年度はコロナ感染予防のため、保護者教室の開催を検討した結果、書面にての開催とし、内容の充実を図った。保護者からは、「興味深い内容のものがあった。」、「参考になった」のご意見を頂いた。

開催日	保護者教室のテーマ	
第1回	歯科医師から	歯科医師
第2回	しいの実学園の心理の時間について	心理士
第3回	良きコミュニケーションパートナーになろう	言語聴覚士
第4回	おうちでの構造化	保育士
第5回	ふれあい遊び	保育士
第6回	子どもたちが食べているメニュー紹介	栄養士
第7回	障がい福祉制度の概要について	相談支援員

- ・家庭訪問による保護者支援については、長期入院に伴う支援で家庭訪問を行い、自宅療養の状態確認、再登園調整等に対応した。4・5月は、コロナ感染予防のため登園自粛のご家庭電話での状況聞き取り、困り事への支援等、丁寧に取り組みを行った。情報の共有が出来た。
- ・保育園や他施設等を並行利用している児童の通園先の担当職員と連携するための話し合い等を行った。情報の共有が出来た。

③ヒヤリハットレポート等の励行によるリスクの軽減

事故件数の内容の半数は、個人情報に関わる書類の行き違いであった。防ぐ方法について考察し、意識改善を図った。ヒヤリハットレポート件数及びヒヤリハット報告件数は激減している。今後もヒヤリハットレポートの提出励行に努め、リスク芽を摘みながら、リスクの軽減を図り、安心安全な療育に努めていきたい。

年 度	事故件数	ヒヤリハット報告件数	ヒヤリハットレポート件数
2018年度	2件	13件	468件
2019年度	5件	13件	277件
2020年度	7件	8件	158件

(2) 地域社会に対する基本姿勢

コロナの影響で、保育所等訪問支援は、件数を増やすことが出来なかった。交流事業も中止となった。障害児相談支援については、相談支援専門員を1人から2人に増やし機能強化を図った。

①公開講座の開催

2020年度は、コロナ感染対策のため、講座の開催は見合わせた。次年度の開催に向け検討を図っている。

②園だよりの紙面の充実と配布先の拡充

毎月、編集委員会を開催し、紙面の充実に努めた。保育参観の縮小、行事の保参の保護者参加の中止を考慮し、クラスの様子が伝わる書面作りを行った。ホームページの写真の更等も定期的に行った。

③積極的な実習生の受け入れ

コロナ禍のなかで、年度前半には学校側からの実習辞退が何校かあったが、感染予防の徹底協力を依頼し、実習生を計画的に受け入れた。実習校から受け入れについて感謝の言葉があった。実習生の中で「職員として働きたい」希望があり、新採用確保となった。

④相談支援専門員の増員等

今年度は、相談支援専門員を2人体制で対応することが出来、在籍児童の障害児相談支援の関わる割合を向上することができた。更に利用希望が増えている。

⑤保育所等訪問支援

2020年度は5名に増やす計画であったが、コロナの影響があり受け入れ側の園からの要請で数ヶ月行いうことが出来なかった。2名からのスタートで、最終は4名にとどまり支援ケースを増やすことが出来なかった。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

スーパーバイザーの招聘研修は、コロナ感染による対策のため、講師との協議の結果、中止となり計画通り行うことが出来なかった。講師からリモートでの研修誘いがあり、各自で学びをとる形にした。

先進施設への研修についても同様に、コロナ感染予防のため今年度の実施は中止となった。次年度に向けて、どの様な形であれば行えるか連絡を取り合い、検討して実施へ繋げていきたい。

(4) マネジメントに関する基本姿勢

①子ども目線と保護者ニーズ等に基づく療育支援

今年度は、計画通りに行かなかったが、子ども達の体験が無くならないように検討し、様々な形で実施した。各行事を週間で実施し、社会体験も体育館を利用

する等工夫して実施した。保護者参加については、ご理解、ご協力を得て、入園、卒園式を除いて無とし、参観は密を避ける形で実施方法を工夫した。

②メールシステムの活用による業務改善

2018年度からのマチコミメールシステムを導入により、送迎バスの遅延連絡をパソコンによるメールで一括連絡する方式に切り替え、周知が迅速化されている。保護者全体への連絡事項にも活用し、業務改善を図れた。

③職場定着率の向上

効率的な事務処理による定時退社の励行やワークライフバランスに配慮し事業計画を進めた。

4 数値実績

		児童発達支援C	保育所訪問	相談支援
定員		60人		
2019 年度	契約児童数	76人	4人	78人
	月平均のべ利用者数	1,123人		
	月平均出席率	97.2%		
	稼働日数	231日		
	総収入	143,851,710	611,925	4,370,659
2020 年度	契約児童数	71人	4人	82人
	月平均のべ利用者数	1,093人		
	月平均出席率	91.5%		
	稼働日数	239日		
	総収入	141,178,695	565,332	5,504,778
総収入の対前年比		98.1%	92.4%	125.9%

(1) 在籍児童数と出席率について

定員は60人であるが、多くの利用希望があり、定員人数よりも多い人数での契約となっている中で、定期通院を含め、持病や感染症に弱い利用児も多く、出席率100%を確保は難しい。2020年度は、4・5月コロナ感染拡大による自粛登園により、出席率は低下した。

(2) 定員と在籍児童数に対する県の方針

県の基本的なスタンスとして、上記のように定員60人に対して契約児童数が71人のような場合は、定員そのものを増やすことが必要であるとしているが上記の(1)

にあるように、契約児童数 71 人であっても、年間を通じて肢体児童等の欠席率が高いこと、その現状を踏まえ、125%を超えない範囲での調整であれば、在籍児童数と週単位の通園日数を考え、60 人定員内で調整することが必要であると思われる。

(3) 総収入の年度比較

しいの実学園の総収入の対前年比を見ると、契約児童数が 5 人減少し 71 人となり及び、新型コロナウイルス感染予防による自粛の欠席による影響で、夏のお盆の時期を開所とし、稼働日数が増えたが、収入は前年度より減収となった。但し、相談支援事業は契約数増により収入は増加した。

2020年度 太陽の家キャロット事業報告

1 年度総括

2018年度に立ち上げた児童発達支援事業所「太陽の家キャロット」は、しいの実学園の待機児の受け皿として開設し、2019年度については、年少児の療育と併行通園児の対応という、特有の支援を行って来た。2020年度は、多様化するニーズを持った併行通園児童の支援に特化した運営を行った。

新型コロナウイルス感染予防による様々な対応が必要となり、利用児及び保護者が安全、安心に利用できることを第一として、感染予防、衛生管理に努め取り組みを進めた。4月は自粛により登園数は減少したが、丁寧な電話対応を行い、5月以降は通常の利用に戻った。2020年度計画していた、行事等は中止せざるを得ないものもあったが、それに代わる代替えの取り組みを様々な方法で行った。

地域支援についてもコロナの影響があり、併行先への訪問は、受け入れ側の状況により訪問が難しかった。電話等での連絡や情報交換を行った。

2021年度も終息の見えない新型コロナウイルス感染予防を踏まえ、2020年度の方法を更に検討し、新しい様式での取り組みを進めていく。併行通園先では経験できない支援や活動内容に取り組んでいく。児童発達支援や保護者支援の一層の充実を図るとともに、昨年度以上に地域支援を意識し、地域支援機能の強化を図っていく。

2 実施事業

(1) 児童発達支援事業（太陽の家キャロット；児童福祉法）

3 事業報告

(1) 利用者（保護者支援含む）に対する基本姿勢

- ・併行通園児童の支援に特化した療育支援を行い、障害特性や認知レベルに応じた支援と的確な評価を行った。キャロットからしいの実学園の療育支援が必要と考えられる児童や、保育所等訪問支援へつながった。コロナ感染拡大防止により併行通園先へ訪問の機会は多くは持てなかったが、電話等での情報交換や支援確認を定期的に行った。
- ・ヒヤリハットレポート提出励行を図り、リスク情報を共有して安全安心な支援に努めた。

(2) 社会に対する基本姿勢

- ・各機関と連携した支援を行った。
- ・キャロット独自の支援活動として、調理保育実施や個別課題の充実を図った。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ・ しいの実学園の研修に参加し、専門知識向上に努めた。
- ・ スーパーバイザーの招聘研修は、コロナ感染による対策のため、講師との協議結果、中止となり計画通り行うことが出来なかった。リモートでの研修誘いがあり、各自で学びを取る形にした。

(4) マネジメントに関する基本姿勢

- ・ しいの実学園の運営会議に出席し、課題となっている業務改善に努めた。
- ・ 効率的な事務処理による定時退社の励行や有給休暇の修得を奨励し、ワークライフバランスに配慮した。

4 数値実績

		太陽の家 キャット
定員		10名
2019 年度	契約児童数	24名
	月平均のべ利用者数	135名
	月平均出席率	70.1%
	稼働日数	231日
	総収入	18,339,630
2020 年度	契約児童数	18名
	月平均のべ利用者数	121名
	月平均出席率	67.2%
	稼働日数	235日
	総収入	16,176,120
総収入の対前年比		88.2%

2020年度 太陽の家藤の実学園事業報告

1 年度総括

2020年度の事業運営は、コロナ禍の中で、出来ること、出来ないことを見極めながら、可能な限り以前と変わらない支援の提供が出来る様に努めた。特に年間行事として定めていた、「春のバス旅行」「一泊旅行」については代替の日帰り旅行を実施することにより、利用者に満足して頂いた。また、ご家族等の協力を得ながら、登園前の検温の実施や、職員による館内の消毒の徹底、パーテーションの設置等、厚生労働省の指針に沿いながらコロナウィルス感染症対策を実施し、職員、利用者ともに罹患者はいなかった。

利用者が、より自分らしく、自己選択、自己決定のもと日中活動がおくれる支援を提供出来るよう、新たに強度行動障害を伴う方を集めたグループを作り、チームアプローチの強化、精神科医の助言を受けながら専門性に基づいた支援を提供し、その結果として、多くの利用者は落ち着いて日中活動を送ることが出来た。また、個別面談時やアンケートにおいても感謝の意見を多く頂戴した。

2 実施事業

(1) 生活介護事業

3 事業報告

(1) 利用者に対する基本姿勢

- ①法人の倫理規定を毎週1回朝礼時に読み上げると計画していたが、コロナウィルス対応のため、朝礼を縮小して実施することとした。その為、職員会議にて読み上げを行うことで、人権を尊重した基本姿勢の保持を図った。苦情0件。
- ②支援者調査シートを全職員対象に2ヶ月毎に実施。傾向を確認しながら、人権擁護意識を高めた。
- ③ヒヤリハットレポートの提出は、年間491件（月平均41件・目標値40件）となった。それらを数値化し、情報を共有することで、安心、安全なサービス提供につながった。
- ④ヒヤリハットレポートの事例を題材にKYTを3ヶ月に1回職員会議にて実施し、危険予知の意識・感性の向上に努めることでリスク低減につながった。
- ⑤毎月の自主点検に加え、火災、地震想定避難訓練をそれぞれ1回実施した。又、藤沢市消防本部と連携し、避難誘導の手順の確認、模擬消火器を使用した消火訓練、煙体験などの総合防災訓練を実施した。
- ⑥選択制の高い外出行事（お出かけツアー）を5種以上企画・実施としていたが、コロナ禍での対応として、お出かけツアー、春のバス旅行については、各班毎に茅ヶ

崎里山公園へ公用車を使用し、小旅行として代替実施した。水泳プログラムについては、例年、近隣の小学校のプール等を借用し実施していたが、園庭プールを利用し「涼の会」として代替実施した。また、一泊旅行についてはコロナ禍の中での実施は困難と判断し、大型観光バスを利用して各班毎に小田原へのみかん狩りを代替実施した。切手納品については郵送にて対応とした。代替実施については利用者・ご家族より多くの感謝の声を頂いた。

《行事実施及び参加状況》

月	日	行事内容	対象 人数	参加 者	参加率
4	10	家族懇談会①（書面にて報告）	63人		
	17	ハイキング（コロナ感染拡大により中止）			
6	4	うみ班小旅行	8人	8人	100.0%
	5	歩行グループ小旅行	4人	4人	100.0%
	6	太陽の家まつり（コロナ感染拡大により中止）			
	12	ほし班小旅行	4人	4人	100.0%
	19	つき班小旅行	9人	7人	77.7%
	23	かぜ班小旅行	9人	6人	66.6%
	25	そら班小旅行	8人	7人	87.5%
	26	なぎさ班小旅行	8人	7人	87.5%
	30	にじ班小旅行	9人	6人	66.7%
7	16	にじ班涼の会	9人	8人	100.0%
	21	かぜ班涼の会	9人	6人	66.6%
	22	そら班涼の会	8人	8人	100.0%
	21.22	家族参観（コロナ感染拡大により中止）			
	31	なぎさ班涼の会	8人	8人	100.0%
8	10	うみ班・ほし班涼の会	14人	12人	88.6%
	11	つき班涼の会	10人	10人	100.0%
10	2	運動会	57人	50人	88.0%
	9	家族懇談会②	63人	24人	43.8%
11	6	そら班一泊旅行代替外出	8人	5人	62.5%
	13	うみ班一泊旅行代替外出	8人	4人	50.0%
	20	かぜ班一泊旅行代替外出	9人	6人	66.6%
	27	なぎさ班一泊旅行代替外出	8人	8人	100.0%

1 2	4	つき班一泊旅行代替外出	9人	8人	88.8%
	11	ほし班一泊旅行代替外出	6人	6人	100.0%
	18	にじ班一泊旅行代替外出	9人	9人	100.0%
	25	お楽しみ会	57人	52人	91.2%
1	8	成人を祝う集い(式典)	3人	3人	100.0%
3	5	駅伝大会	57人	48人	84.2%
	12	家族懇談会③	63人	32人	50.7%

⑦運行の整理を行い、送迎体制の拡充を進めた。送迎の利用状況としては、迎えは運行日数 258 日（前年比 7 日増）、延べ 1081 名（前年比 21 名減）、送りは運行日数 258 日（前年比 3 日増）、延べ 1757 名（前年比 115 名増）が利用した。ニーズに応え、短期入所先への送迎や、強度行動障害をもたれた方の個別の送迎を行うことで利用増となった。

⑧強度行動障害を伴う利用者の方達に新たなグループを作り、精神科医、看護師等と連携しながら支援にあたった。担当職員は強度行動障害支援者養成研修を受講した職員を充て専門的な支援を展開した。

(2) 社会に対する基本姿勢

①外部講師を招き、地域の方々も対象とした創作活動「わくわくアート講座」をコロナウィルス感染症対策を図りながら年間 8 回（目標値 8 回）開催し、地域における公益的な取り組みを推進した。

②コロナ禍の中、各教育機関の判断により中止或いは延期となるケースもあったが、福祉人材の育成として、社会福祉士、保育士、教員免許取得実習等の各種実習を計 13 名（目標値 10 名）受け入れた。実習計画については、取得資格に準じて、事業の視点やケアワーク、関連職種間の連携、模擬個別支援計画の作成等、質の高い実習計画を提供した。

《社会福祉士相談支援実習の受入れ》

実習期間	日数	人数	指導時間	学校名
2020.6	24日	1人	192時間	日本福祉大学 →大学の申し出により中止
2020.8.31~9.11	10日	1人	80時間	田園調布学園大学
2020.8.31~9.30	23日	1人	184時間	田園調布学園大学
2020.9.28~10.14	13日	1人	104時間	田園調布学園大学
2020.9.14~9.24	9日	1人	72時間	YMCA 健康福祉専門学校
2020.11.30~12.7	10日	1人	80時間	神奈川社会福祉専門学校 →専門学校の申し出により中止

2021.1.26～3.3	24日	1人	192時間	桜美林大学
2021.2.15～3.5	15日	1人	120時間	YMCA 健康福祉専門学校 →次年度に延期

《保育士施設実習の受入れ》

実習期間	日数	人数	指導時間	学校名
2020.6.22～8.28	10日	1人	80時間	横浜こども専門学校 →専門学校の申し出により中止
2020.8.3～8.18	10日	2人	80時間	鎌倉女子大学短期大学部
2020.10.19～10.30	10日	1人	80時間	横浜こども専門学校
2019.10.21～11.5	10日	1人	80時間	横浜こども専門学校
2021.2.8～2.23	12日	1人	96時間	共立女子大学
2021.2.22～3.5	11日	2人	88時間	湘北短期大学
2021.3.8～3.19	11日	1人	88時間	湘北短期大学

《教員免許取得介護等実習の受入れ》

実習期間	日数	人数	指導時間	学校名
2020.11.11～11.15	5日	1人	40時間	鎌倉女子大学 →大学の申し出により中止
2020.11.18～11.22	5日	1人	40時間	明星大学 →大学の申し出により中止
2020.11.18～11.22	5日	1人	40時間	鎌倉女子大学 →大学の申し出により中止
2020.11.25～11.29	5日	1人	40時間	明星大学 →大学の申し出により中止
2020.12.9～12.13	5日	1人	40時間	明星大学 大学の申し出により中止

- ③ボランティアの受け入れについては、職員と同等のコロナウィルス感染症対策を行った上で実施した。施設の透明性、公開性の維持に向け、月平均18.8名（目標値35名）の受け入れを行った。コロナウィルスの蔓延により活動を自粛される方が多くいたことにより目標値を下回った。
- ④法人ホームページの更新を、月平均3.3回（目標値4回）実施した。定例的な行事の掲載に加え、コロナ禍の中での活動の様子を多く掲載することで、地域の理解がより得られるよう努めた。
- ⑤藤沢養護学校保護者を対象とした見学会を実施し、本施設の理解と関係性を深めた。
- ⑥地域で開催されるバザーに年間3回以上出店予定としたが、予定していた催事が全

て中止となり出店することが出来なかった。

⑦福祉なんでも相談窓口の受付は0件であった。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

①臨床心理士による研修会を年間4回(目標値4回)企画・実施した。新任職員を対象としたEAP(従業員支援プログラム)の実施。全職員を対象としたアンガーマネジメント研修、エゴグラム研修を実施し、個人の資質、組織力の向上を図った。

②常勤、非常勤職員共に半年に1回以上(目標値1回)、管理職による個別面談を実施した。普段発信しにくい意見や悩みを早期に吸い上げる機会を設ける事で、より安定した職場環境を目指した。

③強度行動障害支援者養成研修(行動援護従業者養成研修含む)に3名(目標値3名以上)参加し、専門性の向上、重度障害者支援加算の算定を進めた。

《研修参加状況》

実施日時	研修内容	人数
2020.4.1	新入職員研修	3人
2020.4.18	法人理念研修	22人
2020.4.30	接遇・マナー研修	31人
2020.5.23	人権・虐待防止研修	31人
2020.6.16	新任職員EAP①	3人
2020.7.9, 16, 23	行動援護従業者養成研修	1人
2020.7.15	アンガーマネジメントストレス解消法研修	22人
2020.7.22	新任福祉・介護施設等職員合同交流・研修会(動画研修)	3人
2020.8.19	エゴグラム(自己理解)研修	17人
2020.9.16	新任職員EAP②	3人
2020.11.16, 23, 30	行動援護従業者養成研修	1人
2020.11.18, 19, 20	新型コロナウイルス感染症対策研修	31人
2020.12.19	安全運転講習	20人
2020.12.19	法人内研修ハラスメント・法人理念	20人
2021.3.3, 4	神奈川県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	1人

④行動障害のある利用者への適切な支援方法について、精神科医と毎月協議し、職員の専門性の向上につなげた。また、精神科医からの助言を支援計画に反映することで、より個々の特性に合った支援を提供できるよう努めた。

⑤換気、人との距離に留意しながら、朝礼時準備体操を行うことで、腰痛、怪我等の予防に努めた。

⑥虐待防止研修会を全職員対象に実施。職員個々の高い倫理観の醸成を図った。また、

毎月の虐待防止委員会にて虐待事例がないか確認を行った（虐待事例無し）。

- ⑦藤の実イキイキ動画マニュアルの作成を進め、業務の標準化、共有化を図った。また、新任職員教育にも使用し、人材育成につなげた。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

- ①職場改善の3S（整理・整頓・清掃）活動として、退勤時の整理整頓を心掛けると共に、乱雑となっている際には、課長職を中心とした声掛けを行い、整頓、清潔、の状態維持につなげた。またコロナウィルス感染症対策としてパーテーションや加湿器の設置、エアコンの増設等、環境面の整備を行った。
- ②重点的に取り組む課題として、コロナウィルス感染症対策に取り組み、日々の朝礼や毎月の職員会議等で情報を共有しながら、全職員一丸となって取り組んだ。また、マスクが出来ない利用者に対し、マスク着用計画を策定し、少しでも多くの利用者がマスクの着用が出来、社会的不利益が生じないように努めた。
- ③現場、管理職間の報・連・相を組織立って行いながら、効率的に業務に取り組むことで、定時退社につなげることができた。また年次有給休暇の積極的な取得を日々の朝礼や会議等で促し、全職員、5日以上取得した。家業を継ぐ等の理由により退職者2名、職場定着率93.6%（目標値90%）となった。
- ④2ヶ月に1回藤沢市障がい福祉課と連絡会議を実施し、情報の共有等を行った。

4 数値実績

(2021年3月31日現在)

利用定員	60名
登録数	64名
平均利用者数 計画比	49.9名（目標値60名） 83.2%（目標値100.0%）
開所日数 計画比	258日（目標値259日） 99.6%（目標値100.0%） ※6/6(土)開所を予定していた太陽の家まつりを中止とした為計画比-1日となった。
職員数	27.1名

2020年度 放課後等デイサービス太陽の家事業報告

1 年度総括

今年度は、稼働率目標である100%には届かなかったが、昨年度同様90%程の稼働となった。

利用児童・家族に定期的な面談を実施し、コロナ禍においても休業することなく開所することで、現実的・具体的なサポート体制を強化した。

また、働きやすく、風通しの良い職場風土づくりを目指し、イキイキチャレンジ活動に全職員が取り組むことで、心身共に安定した業務への取り組みや職員個々の力がより発揮できる体制整備を推進することができた。

2 実施事業

(1) 放課後等デイサービス事業（単位1 ほっとスペース・単位2 どんぐり）

3 事業報告

(1) 利用者に対する基本姿勢

- ①法人の倫理規程の読み上げはコロナ禍において感染防止の観点から職員室での読み上げは行っていない。三密を回避した広い場所にて不定期ではあるが実施した。
- ②支援者調査シートを2ヶ月毎に実施しすることで職員個々の人権擁護意識を高めた。
- ③ヒヤリハットレポート（年間373件1人当たり3.9件）を有効活用できるよう、発生日時、場所、対象者、内容等の分析、数値化を進め、危険予知の意識化が図れるようにした。事故怪我に繋がるレポートに関しては迅速に具体的な改善方法を検討し周知した。
- ④KYTを2ヶ月に1回実施し、危険予知の意識・感性の向上を図った。
- ⑤季節感が体感でき、楽しい時間が共有できる季節行事を実施した。
- ⑥児童発達支援計画の内容については、より具体的（数値的）なものにし、サービス向上を図った。

(2) 社会に対する基本姿勢

- ①福祉人材の育成として、社会福祉士、介護福祉士、保育士等の各種実習性の受け入れ（横浜子ども専門学校・田園調布学園大学）を行った。
- ②関係教育機関の保護者を対象とした見学会を実施した。
- ③法人ホームページの更新（年間13回）を実施し、事業所の活動を広く知ってもらうことで地域の理解がより得られるよう努めた。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①支援者調査シートを2ヶ月に1回実施し、普段の業務や支援を振り返り、職員個々の意識向上に努めた。
- ②常勤、非常勤職員共に半年に1回以上、管理職による個別面談を実施し、職員会議等では発信しにくい意見や悩みを吸い上げる機会をつくることで、より風通しの良い職場風土づくりを目指した。
- ③職員個々の研修（内部研修含む）を年間5回以上企画し、専門性の向上を図った。
- ④臨床心理士による研修会を年2回実施した。アンガーマネジメント等、心理的な技法を知ること、自身の資質向上を図った。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

- ①職場改善の3S（整理・整頓・清掃）活動を継続して推進し、良好な職場環境を構築した。
- ②「報・連・相」に取り組むことで円滑な業務を遂行することができた。
- ③効率的な事務処理、定時退社、年次有給休暇の取得を実施できた。
- ④利用率の向上、安定へ向け、効率的な事業運営を個々の職員が意識・共有し、取り組むことができた。

4 数値実績

	ほっとスペース	どんぐり
利用定員	10名	10名
利用総数	2,291名	2,304名
稼働率（%）	89%（目標値100%）	90%（目標値100%）
稼働延日数	257日（目標値257日）	257日（目標値257日）
職員数	4名（児発菅含む）	4名（児発菅含む）

5 年間行事

	研修等	行事等
4月		お花見
5月	虐待研修	かぶと作り
7月	新任研修 アンガーマネジメント研修	七夕短冊作り
8月	自己分析研修	水遊び
9月		どんぐり拾い
10月		ハロウィン
11月		落ち葉拾い
12月	安全運転講習 パワーハラスメント研修	クリスマス
1月		初詣・書初め
2月	意志決定支援研修	豆まき
3月		卒業制作

6 主な会議

会議名等	開催日	備考
職員会議	毎月第2火曜	全支援員
個別支援計画検討会議（前期）	3月	利用児童全員対象
個別支援計画検討会議（後期） モニタリング会議	9月	利用児童全員対象
個別支援計画検討会議（年間まとめ）	3月	利用児童全員対象
藤沢南地域福祉部内会議	毎週木曜日	担当部長以上

2020年度 障がい福祉センターひかり一時預かり事業報告

1 年度総括

藤沢市内の障害児者が安心して生活するための地域の資源として、医療的ケアへの対応やコロナ禍においても1日も休業せず開所し、事業を実施した。

当事業所は最後の砦としての地域資源の一つであり、関係機関との連携により他事業所では受け入れが難しい児童の受け入れを含めた新規登録者12名を受け入れた。アンケートによる利用満足度では「良い100%」と高い評価を受け、信頼を高めた。

2 実施事業

(1) 藤沢市障がい児者一時預かり事業

3 事業報告

(1) 利用者に対する基本姿勢

- ①市内の障害児者が安心して生活するための地域の資源として、医療的ケア（年間51名）への対応や祝休日を含めた開所（年間開所日309日）を実施した。
- ②子ども家庭課等の関係機関と連携し、地域ニーズの掘り起こし（新規登録者12名）に努めながら、ホームページやパンフレットを効率よく活用して広報活動を行った。
- ③年1回利用者満足度アンケートを行い、利用満足度「良い100%」と高い評価を受けた。
- ④全職員に支援者調査シート（人権・虐待防止チェック）を実施（2ヶ月毎）し、職員個々の人権、虐待の意識向上に努めた。
- ⑤利用者の意思表示・決定へのプロセスを重視し、権利侵害のない本人主体の支援を行うために「さん」付けでの呼称を徹底した。

(2) 社会に対する基本姿勢

- ①年間2回の防災訓練（避難訓練、連絡訓練、消防訓練）を実施した。
- ②災害等危機管理意識の向上のため職員個々が定期的に「災害伝言ダイヤル」を体験した。
- ③行事、利用状況をホームページ（目標年間6回：2020年度9回更新）を活用して、利用者、ご家族にタイムリーに情報発信した。
- ④広報活動の一環として変更があった際は迅速にパンフレットの更新を行った。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①職員に対して年間1人5回の内部研修を実施し、職員個々の専門性向上を図った。

②日々の支援について上位職員や専門職と話し合う機会を接触的に設け、支援力の向上を図った。

③職員間の業務的コミュニケーションを意識し「報・連・相ノート」を活用し情報共有に努めた。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

①重大事故防止を目的に、毎月ヒヤリハット週間を設け、リスク意識を持つことで年間を通して職員1人月3件以上のヒヤリハットレポートの提出を達成した。

②隔月に危険予知トレーニングを行う事で職員一人一人が危険を見つけ出せる気づきの感性を高めた。年間を通して事故はなかった。

③整理、整頓、清掃、清潔、習慣作りの5S活動をルール化、視覚化することで業務の効率化を図った。

4 数値実績

利用定員	5名
利用総数	718名
平均利用者数	2.3名（目標値5名）
計画比	46%（目標値100%）
開所日数	309日（目標値309日）
計画比	100%（目標値100%）
職員数	3名

5 年間行事

	研修等	行事・訓練・設備点検等
5月	虐待研修	端午の節句・エレベーター点検
7月	新任職員研修 アンガーマネジメント研修	
8月		避難訓練（火災想定・消火器）
9月	自己分析研修	七夕
10月	摂食研修	ハロウィン
11月	新型コロナウイルス対策研修	
12月	安全運転講習	クリスマス・ビル窓清掃
2月	意志決定支援研修	節分・避難訓練（地震想定）

6 主な会議

会議名等	開催日	備考
ひかり運営会議	毎月第4金曜	虐待防止委員会兼ねる
藤沢南地域福祉部内会議	毎週木曜	部長以上

2020年度 いそご地域活動ホームいぶき事業報告

1 年度総括

本年度は、未曾有の事態の中で、利用者及び職員の健康管理意識向上や感染予防対策に努め、支援体制の維持、事業継続を第一に考えた上で、地域で暮らす利用者が求めることは何か、障害者地域活動ホームとして出来る事、取り組むべきことは何かを再考する一年だった。

日中活動や生活支援においては、生活における必要なサービスとして利用制限することなく、「安心感」の提供と、「出来る方法」を考えながら「満足感」の提供に努め、さらには何時でも起こりうる緊急時の受入等にも柔軟に対応した。

相談支援については、ICT 関連の整備・オンラインシステム等の導入を進め、情報の発信や共有を進めることが出来たほか、研修や会議等への参加、主催もすることが出来た。その他、この先の事業拡大に向けての情報収集や検討も開始したほか、施設の維持継続に向けて建物の補修繕も進めることが出来た。

2 実施事業

- (1) 横浜市社会福祉法人型障害者地域活動ホーム
 - ・ 障害福祉サービス（特定・一般相談支援、生活介護、地域活動支援センター事業
デイサービス型）
 - ・ 障害者地域活動ホーム運営費補助事業（生活支援事業・地域交流事業・区連携事業）
- (2) 磯子区基幹相談支援センター
- (3) 障害者自立生活アシスタント
- (4) 磯子区障害者後見的支援室「コネクト・ハート」
- (5) グループホーム いぶきの家（共同生活援助）

3 事業報告

- (1) 利用者に対する基本姿勢
 - ①安全・安心な環境づくり及び長期的維持の目的の他、衛生管理向上を含めて、非常階段の塗装工事の他、網戸の新規設置やレースカーテンの更新を行うなど、利用者が快適に過ごせるように施設内各設備の環境改善を図った。
 - ②基幹相談支援センターで、区内定例カンファレンスの中で緊急案件の報告をし、障害種別により緊急の対応パターンが違うことを共有した。様々な緊急案件を積み上げ、分析することで、どのような予防策を講じるかの検討が必要という共通認識を持った。
 - ③計画相談において、個別支援会議を開催したケースに関して1名の緊急時対応プランを作成した。また、タブレットの導入やリモートでのモニタリング面談も実施した。
 - ④コロナ禍により通所が困難になった方にも安心して利用再開してもらえるよう、アク

リル板の設置や時短利用等の予防策を講じて対応するようにした。また、利用控えの方には電話連絡での対応を継続した。

- ⑤老朽化したショートステイ室のシステムキッチン更新工事を行い、利用者・職員共に安心・安全な環境に整備した。
- ⑥ショートステイについては、年度途中に発生した緊急案件について、可能な限り柔軟に受入れ近隣施設と連携を図り、利用者本人の緊急事態を回避する事が出来た。
- ⑦新型コロナ感染拡大防止の為、余暇活動を実施出来なかったが、横浜市内18ヵ所の地域活動ホームと今後の余暇に関する情報共有を行った。
- ⑧おもちゃ文庫は、新型コロナ感染拡大防止により春季から休止したが、11月から予約制で再開した。定員を最大8名までとし、午前中のみ営業とした。
- ⑨「磯子区連携事業研修会」として、障害者の一人暮らしをテーマとした映画「道草」上映会を12月に開催した。また、区自立支援協議会と連携して、「障害者虐待防止法を学ぶ」動画視聴研修を3月に開催した。
- ⑩障害者後見の支援制度の周知活動を33回(118人)実施し、新規登録者が10名増えた。アート展に関してコロナ禍での開催方法について検討を行い、上半期に発行したコネクトハート広報誌にて登録者の絵画等の作品を掲載した。
- ⑪いぶきの家の入居者の健康管理と体調不良時に相談できる場として、協力医療機関を「関田医院」に変更した。また、コロナ禍で外部との連携が図りづらい状況にあったが、支援に必要な関係機関と連携を取り、将来に向けた個別支援計画作成と見学に向けた取り組みが出来た。
- ⑫自立生活アシスタントは、前受託者より引き継ぎ、登録者8名でスタートした。世帯状況や持病を鑑みて健康診断実施の促しや、関係機関との調整や書類作成の他、生活の立て直しに向けた関わりや疎遠になっていた登録者との関係回復に向けて取り組んだ。

(2) 社会に対する基本姿勢

- ①貸館事業は、「緊急事態宣言」の発令により市民利用施設として自粛せざるを得ない状況となったが、年間を通して再開に向けた検討や物品整備、要領の検討を行った。
- ②新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて地域との連携や余暇活動の休止をしたため、ボランティア受け入れを休止した。その様な状況下でも近隣の方1名のボランティア登録を行なった。
- ③「すぎたからつな5 いぶきまつり」はやむを得ず中止となったが、同日に近隣施設で開催した連携イベントで、正式ルールでのボッチャ体験に参加し、いぶきの日中活動に取り入れた。
- ④新型コロナ禍での学校等の判断により、福祉体験教室の実施は出来なかった。啓発活動に関しても実施出来なかった。
- ⑤近隣中学2年生の職業体験は、打合せも含めてコロナ禍による学校判断により中止と

なった。

- ⑥今後のいぶきの日中活動を希望する養護卒者数把握のため進路対策研究会に参加した。3年～5年後には卒業生が増えるため、今後の日中活動の受け皿検討を行なった。
- ⑦区自立支援協議会相談部会を4回開催した。コロナ禍で人数制限を行なったり事例検討も2回に留めたりと縮小開催となった。また、基幹相談支援センターとして緊急になりうるケース把握のため、緊急時予防対応プランを5件受けつけた。
- ⑧コロナ禍で事業所への「出前講座」は開催できなかったが、必要な家庭には個別相談ができるよう「成年後見制度 出張相談」を企画し、2件の相談を受けた。
- ⑨後見的支援事業では、福祉従事者や登録者の職場上司等の「あんしんキーパー」登録が12名あった。また、広報「よこはま」に後見的支援制度の特集が生まれ、一般市民「あんしんキーパー」の活動紹介や、日頃の見守りに安心を感じている登録者や「あんしんキーパー」自身のインタビューが掲載され、啓発に繋がった。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①サービス管理責任者研修を1名が、相談支援員初任者研修を1名が受講し、今後の事業運営の安定に繋がった。また、社会福祉士等の国家資格試験に2名が合格した。
- ②コロナ禍での密集を避けるため、グループワークは最小限にとどめ、日中活動グループミーティング内で事例検討やリスク共有を図った。
- ③いぶきの家において、9月に「障害者の人権」に関する研修を職員1名が受講。2月に「自閉症の特性理解」、3月に「虐待防止研修」をそれぞれ動画視聴にて職員全員が受講した。
- ④コロナ禍により学校訪問は出来なかったが、社会福祉援助技術の実習生を5名、保育専門学校の実習生を3名受け入れた。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

- ①毎月、虐待防止委員会を開催し、緊急一時保護等ケースの共有や権利意識を高めるため地域で潜在する虐待案件や個人情報漏洩事例等の共有を図り、意識向上を図った。
- ②利用者一人一人の支援が様々な視点から検討されるよう、日中活動のグループミーティングにて個別支援計画原案について検討する会議時間を設けるとともに、会議録を回覧した。
- ③新型コロナ禍で、外部機関での福祉人材説明会等は開催されなかったが、見学希望の求職者20数名向けに施設見学を実施した。
- ④ヒヤリハットレポートは、すぐに共有できるように、提出された直後のミーティングで読み上げるようにした。レポート提出は309件で、前年度比46%となった。
- ⑤横浜市の要綱に基づく運営委員会を、書面開催にて3回開催した。その中で、運営状況報告や柔軟な運営継続が出来るように規約改定の意見交換等を行なった。

⑥防災意識向上に向け、6月に消火訓練、12月と3月に避難訓練を実施。10月には区と連携して福祉避難所情報受伝達訓練を、2月には夜間想定訓練を実施した。また、給食委託業者と連携し、防災備蓄品必要数を整備した。

⑦第三者評価制度においては、新型コロナ禍により実施できなかった。

4 数値実績

	生活介護	地域活動	ショートステイ・一時ケア	グループホーム	計画相談	基幹相談	後見的支援室
利用実績（年間）	9,655	701	917	1,771	105		
稼働延日数	243日	243日	365日	365日	365日	365日	365日
職員配置人数 （3月31日時点）	部門統括1 部長2 課長3 支援員38（内GHサビ管1 看護師2） 相談員12 事務員2 運転手2						
常勤換算数	20.4	1.5	8.1	4.6	1.6	6.0	3.4

2020年度 総合相談支援センター・ 湘南台地域包括支援センター事業報告

1 年度総括

- ①多様な地域課題に対して応えていけるよう、総合相談支援センター研修を企画するなど障害・高齢分野の横断的な知識の獲得の機会を設けて研鑽に努めた。
- ②感染症拡大下においても、地域の身近な相談支援事業所となるべく、オンラインなどを積極的に活用し相談方法の工夫を行った。
- ③ますます高まる計画相談支援に対応するべく、相談支援従事者初任者研修を受講させ計画相談員の増員を図った。また精神障害者支援体制加算対象研修を受講し、精神障害者支援に対する知識の獲得及び加算取得を行い、事業所の体制整備を進めた。
- ④必須資格の取得及び配置・業務内容の整理を行い、事業継続の安定化を図った。

2 実施事業

- (1) 藤沢障がい者生活支援センターかわうそ（以下、かわうそ）
障がい者相談支援事業・指定計画相談支援事業・指定障害児相談支援事業
指定一般相談支援事業・心のバリアフリー推進事業
- (2) 藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所チャレンジⅡ（以下、チャレンジⅡ）
障がい者相談支援事業
- (3) 湘南台地域包括支援センター（以下、包括）
藤沢市包括的支援事業・介護予防ケアマネジメント事業・介護予防支援事業

3 事業報告

- (1) 利用者に対する基本姿勢
 - ①スケジュール管理を徹底し、「いつ来ても気軽に相談できる窓口」を継続した。緊急事態宣言発出時などは交代勤務を実施したため、両事業所が横断的に業務協力を実施した。
 - ②経済的・8050・障害など複雑で多様な相談が増加しており、フロア全体及びコミュニティーソーシャルワーカー等、多職種で連携・協働することで解決を図った。(79件)
 - ③訪問・来所・電話等からの相談内容を的確に把握し、関係機関等と情報共有を図った。また、各々の機関がその専門性を十分発揮できるよう役割分担を明確にした。(76件)
 - ④相談支援従事者初任者研修を2名が受講した。
 - ⑤高齢者の消費者被害や虐待を防ぐことや、包括の役割を広く知っていただけるよう「見守りちらし」を地域住民や周辺の商業施設・銀行などに配布しながら協力を呼びかけ、心配な高齢者を早期発見できるよう努めた。
 - ⑥ケアプランについては、複雑な課題を抱えるケースを包括が担当し、その他のケー

スは委託事業所の空き状況などを勘案し、バランスよく振り分けを行った。月間平均給付管理数 290 件で前年より 16 件多かった。また、新型コロナウイルス感染症(以下コロナ)による事業継続の工夫などにより、専属のプランナー配置は困難となった。

(2) 社会に対する基本姿勢

- ① コロナの影響により対面での周知活動は自粛した。また、月間の来所相談件数は、12 件となり目標には届かなかった。
- ② コロナの影響により、藤沢市心のバリアフリー講習会は 3 回とも開催中止となった。
- ③ 各種会議に参加し情報交換をすることで顔の見える関係を築いた。また、コロナの影響により書面会議も多かった。(藤沢市障がい者自立支援協議会相談支援部会、委託相談支援事業所連絡会、計画相談支援・障がい児相談支援連絡会、高次脳機能障害ネットワーク会議、神奈川県高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会、神奈川県視覚障害者生活技術研究協議会)
- ④ 地域ケア会議については、コロナの影響で年 2 回(9・12 月)の開催にとどまった。2 回目は司会進行のイメージ・資料の充足化などの再考を図り、有意義な会議を開催することができた。
- ⑤ 神奈川リハビリテーション病院と共催により、高次脳機能障害に対する事例検討会を年 2 回開催した。2 回目はオンラインを導入し、感染症流行下の中でも学びの場を絶やさず実施した。第 1 回 10 月 27 日 市内の医療・福祉事業所の関係者対象参加者 20 名。第 2 回 2 月 19 日 介護保険分野の関係者対象。参加者 40 名。(オンライン)
- ⑥ 普及啓発事業は、コロナの影響により対面での実施は控えオンライン開催とした。3 月 9 日 チャレンジドジャパン対象 オンラインで 6 拠点 19 名参加。
- ⑦ 公園体操は、コロナの影響で全体的に開催数は減っていたが、毎月職員によるモニタリングを実施した。また湘南台元気サロンは、ガイドラインに則り感染対策を講じながら 13 回開催した。緊急事態宣言下においては藤沢市の指示により中止した。
- ⑧ 年 3 回ケアマネサロンを開催した。オンラインを活用しながらケアマネージャーの支援を行った。第 1 回 8 月 26 日 参加者 25 名。第 2 回 10 月 22 日 参加者 27 名。第 3 回 1 月 28 日 参加者 17 名。(オンライン)

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ① かわうそ・チャレンジⅡ職員にて計 9 回の障害部門研修を実施した。そのうち、5 回を部内研修と位置付け包括職員も参加し、高齢・障害分野の横断的な知識を深めることを目的として開催した。オンラインを積極的に利用することで、操作技術の獲得共に感染症の影響に左右されず定例で行うことができた。

②コロナの影響により、一部期間において交代勤務を余儀なくされたが、オンラインをいち早く導入することにより、スーパーバイズの場合を定期的実施した。

③コロナの影響により対面での研修会への参加は極力見送ったが、年度後半よりオンライン研修へ参加し自己研鑽に努めた。また、相談支援従事者初任者研修を2名が受講し、うち1名が年度途中から従事した。(対面研修3回・オンライン研修12回)

(4) マネジメントに対する基本姿勢

①感染症を意識した事業継続の工夫をテーマに1年間実施した。交代勤務や対面以外の相談援助方法などを工夫した。その成果として、オンラインに対する意識及び技術が増した。

②ヒヤリハットに対する意識向上を目的に、朝礼等を用いて対策を職員全員で検討した。その成果として、懸案事項の検討・改善・解消を図る流れが明確になった。

4 数値実績

藤沢障がい者生活支援センター	委託相談 (かわうそ)		委託相談 (チャレンジII)		計画相談	
契約者					99人	
稼働延日数	251日		251日		251日	
職員配置人数	3人		2人		4人	
常勤換算数	2人		1.5人		1.5人	
湘南台地域包括支援センター	藤沢市包括的支援事業	介護予防支援事業		介護予防ケアマネジメント事業		介護予防支援事業(元気サロン)
		総数	包括プラン	総数	包括プラン	
年間件数		1637件	525件	1842件	696件	13回
稼働延日数	251日					
職員配置人数	6人					
常勤換算数	5.5人					

5 年間予定の実績(法人全体研修・行事を除く)

① 研修

8月	地域包括支援センター職員研修(保健師職)
9月	相談支援従事者初任者研修
10月	地域包括支援センター現任者研修(個別テーマ編)
	キャラバンメイト研修
11月	地域包括支援センター初任者研修

	地域包括支援センター職員研修（社会福祉士職）
	視覚障害者生活技術研究協議会 第1回日常生活指導事例検討会
12月	地域包括支援センター職員研修（社会福祉士職）
	地域包括支援センター現任者研修（総合編）
	身近な腰痛～知っておきたいこと～（オンライン）
	認知症のある人への食支援（オンライン）
	「腰部脊柱管狭窄症」や「すべり症」の脊椎手術について（オンライン）
2月	住宅改修等点検事業で求められること（オンライン）
3月	セルフヘルプグループについて学ぶ（オンライン）
	高齢者の低栄養問題と対策について（オンライン）
	地域包括支援センター職員研修（主任介護支援専門員職）
	ひきこもりの理解と援助的な関わりの基本
その他	相談事業に関わる職員のための事例検討会 計3回
	総合相談支援センター部内研修（事例検討 オンライン） 計5回

② 行事

8月	第1回ケアマネサロン
	四季だより
9月	第1回地域ケア会議
10月	第2回ケアマネサロン
	高次脳機能障がい事例検討会
11月	視覚障がい者リハビリテーション講習会
12月	第2回地域ケア会議
1月	第3回ケアマネサロン（オンライン研修）
2月	四季だより
	高次脳機能障がい事例検討会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
総合相談支援センター会議	毎月1回	課長補佐以上
包括職員会議	毎月1回	虐待防止委員会兼ねる
支援センター会議	毎月1回	虐待防止委員会兼ねる
在宅・公益福祉部会議	毎月1回	部長以上
感染症に係る対応の会議	随時	課長補佐以上

2020年度 光友会事業サポートサービスセンター事業報告

1 年度総括

光友会事業サポートサービスセンター運営のもと、「食」を通じて、障害・高齢者が共に生きがい・やりがいのある働く環境を提供することを目標としたが、新型コロナウイルスの影響により、年間を通して「やすらぎ食堂」の運営が休止となり、食堂による営業収入はゼロであったが、売店商品や地域野菜の販売分が年間の収入となった（年度目標 10.8%）。また、就労利用者実習の場として施設外支援の受け入れについても実施できなかった。
※藤沢市やすらぎ荘内食堂受託「やすらぎ食堂」については2021年3月31日をもって事業終了とした。

神奈川ワークショップ食堂についても新型コロナウイルスの影響により、年度当初（4月～6月）は食数減が続いていたが、年度を通しては安定した供給ができた（年度目標 100.0%）。

法人内業務受託事業については、各事業所と連携のもと業務受託を行った。

2 実施事業

- (1) 神奈川ワークショップ食堂の運営
- (2) やすらぎ食堂の運営（食堂稼働できず2021年3月31日事業終了）
- (3) 法人内事業所の業務受託

3 事業報告

(1) 利用者に対する基本姿勢

- ①・② 新型コロナウイルスの影響により年間を通じて、藤沢市「やすらぎ荘」が休館となり、荘内食堂運営に関しても事業を休止せざるを得ない状況となった。障害者就労支援の施設外支援・実習の場としての提供は実施することができなかった。
- ③虐待防止委員会については、施設外支援・職場実習提供もなかったことにより、会議の場は設けず、書面にて現況確認を行った（月1回）。
- ④高齢者（65歳以上）のニーズに合った多様な就業機会を確保するとともに、グループホーム世話人職等、個々の高齢者の持つ経験や知識を最大限に活用できる職場提供に努め、3名の雇用に繋げた。年度雇用目標5名までは至らなかった。

(2) 社会に対する基本姿勢

- ①・②新型コロナウイルスの影響により年間を通じて、藤沢市「やすらぎ荘」が休館となり、荘内食堂運営に関しても事業を休止せざるを得ない状況となった。休止時も食堂売店商品や地域農園の野菜を販売する等（就労福祉部連携）、可能な限りの収益を追求した。休館中においても、やすらぎ荘に伺い状況確認・情報共有を行った。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①施設外支援の実施はできなかったが、支援再開に向け対象利用者の支援方針や現況を就労福祉部と連携し情報を共有した。
- ②神奈川ワークショップ給食受託に関しては、喫食者（利用者）の意見・要望に応じていくことのできるよう喫食会議（月1回書面確認を主とした）を開催し、研究・自己研鑽に努め、栗ご飯・雛ちらし等、四季折々季節感のある献立とし、年間6件の新メニュー（赤飯・ハムチーズサンドウィッチ等）を提供した。（目標5件）
- ③やすらぎ食堂企画会議は事業休止のため実施できなかった。
- ④特定給食施設栄養士関係法令に則り、日々の衛生・安全チェックを励行した。（異物混入・食中毒ゼロ）。また、新型コロナウイルスの感染予防として、小まめな換気・厨房、事務所内のアルコール消毒の徹底をはかり、食器類・厨房機器等、ありとあらゆる箇所でのアルコール消毒を実施した。給食提供については神奈川ワークショップ連携のもと時差提供・配膳間隔の調整を行った。

(4) マネジメントに対する基本姿勢

- ①安価で質の高い食材を自ら足を運び材料選定を慎重に行った。新型コロナウイルスの影響から、スーパーの在庫不足が多発したが先を見越した購入や、状況に応じた問屋発注も活用し原価率35.4%（ワーク給食）となった（目標値30%台）。
- ②ヒヤリハットレポートを活用し毎月5件以上（1人1件）の報告を目指した。
細かな気づきに意識し、月平均5.3件の報告ができた（ワーク厨房職員対象）。収集された情報を分析、発生の背景・要因を明らかにし、再発防止・改善策に繋げた。（レポート64件 改善41件）
- ③やすらぎ食堂休止のため、広報活動やスタンプカード等の販促活動の取り組みはなかったが、地域野菜販売を就労福祉部と連携のもと実施、地域農園との友好関係を継続した。
- ④やすらぎ食堂再開に向けた「利用者アンケート」を実施（10月）。結果を踏まえ再開に向けた準備を進めたが、感染第2波の影響があり再開を断念せざるを得なかった。

4 数値実績

（売り上げ：千円単位）

収益・KSS	ワーク食堂	やすらぎ食堂	サポート事業
売り上げ	11,300 (目標比100.0%)	732 (目標比10.8%)	51,770 (目標比111.7%)
稼働延日数	215	0	
職員配置人数	5人		55人
常勤換算数	2.9人		24.8人

5 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	実施について
給食会議	月 1 回	書面報告回覧にて確認
やすらぎ企画会議	月 1 回	事業休止のため開催せず
虐待防止委員会	月 1 回	書面報告回覧にて確認

2020年度リスクマネジメントの取り組み報告

利用者への適正なサービスを推進するため、ヒヤリハットレポート・事故報告書・苦情受付報告書の作成を各事業所が行い、どのような取り組みをし改善策を講じたか、毎月定例でリスクマネジメント報告書にて安全衛生責任者に提出した。

安全衛生責任者は、毎月リスクマネジメント報告書の各項目を集計し、事故の再発防止策、苦情の対応などを公表し、質の高いサービスを提供することに努め、事故等を未然に防ぐように法人内事業所へフィードバックした。

1. 安全衛生責任者総括

対前年度比較から、法人全体の事故件数は63%に減少している。事業所別にみると、神奈川ワークショップ・藤沢サンライズの件数が大きく減少しているが、転倒等リスクの高い利用者が退所する等で数値が大きく変動することがわかる。尚、ヒヤリハットレポート件数は約10%上昇しており、積極的な取り組みが数値としても現れている。

件数のほとんどは軽微な事故の累計であることから、リスクマネジメントの取り組みが事故を防ぐ効果に寄与していると考えられるため、今後も各事業所の活動を通じて職員ひとり一人のリスクに対する感度を高める取り組みを継続していく。

2020年度事故発生状況(車両事故含む)

事業所名	2020年(4月～3月)		2019年(4月～3月)	
	事故件数	構成比(%)	事故件数	構成比(%)
法人全体	132	100.0	207	100.0
事務管理部	7	3.4	16	7.7
神奈川ワークショップ	5	2.4	37	17.9
ライフ湘南	6	2.9	18	8.7
寒川事業所	6	2.9	3	1.4
湘南希望の郷	26	12.6	23	11.1
藤沢サンライズ	16	7.7	43	20.8
あっとほーむ・ひだまり	9	4.3	3	1.4
在宅支援センター	16	7.7	14	6.8
総合相談支援センター	2	1.0	3	1.4
しいの実学園	6	2.9	7	3.4
藤の実学園	9	4.3	5	2.4
放課後等デイサービス	1	0.5	3	1.4
障害福祉センターひかり	0	0.0	0	0.0
いそご地域活動ホームいぶき	17	8.2	32	15.5
磯子基幹相談支援センター	1	0.5	0	0.0
磯子後見的支援室	0	0.0	0	0.0
いぶきの家	5	2.4	0	0.0
収益事業部	0	0.0	0	0.0

評議員会・理事会の開催

定款の定めに従い評議員会および理事会を開催した。

(1) 評議員会

開催	主な議案
2020年7月7日	【出席者数:評議員11名 理事:0名 監事0名】 2019年度計算書類・財産目録の承認について 定款の一部改正について 2019年度事業報告について
2020年10月7日	【出席者数:評議員名 理事:名 監事名】 理事1名の選任について
2021年3月27日	【出席者数:評議員11名 理事:0名 監事0名】 2020年度補正予算の承認について 2021年度事業計画及び予算の承認について

(2) 理事会

開催	主な議案
2020年6月12日	【出席者数:理事7名 監事2名】 2019年度事業報告及び計算書類等の承認について 2020年度第1回評議員会の決議の省略について 定款の一部改正について 経理規程の一部改正について 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について
2020年8月28日	【出席者数:理事7名 監事2名】 コンブロンビル法人持ち分の売却について 湘南希望の郷給食業務委託業者の選定について 評議員会に提出する理事候補者について 第2回評議員会の決議の省略について 横浜市の実地指導の結果について
2020年11月17日	【出席者数:理事6名 監事1名】 施設長他の重要な職員の辞任の承認について 施設長他の重要な職員の選任について 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について

2021年1月12日	【出席者数:理事8名 監事2名】 2020年度「湘南希望の郷及び湘南希望の郷ケアセンター」における給食事業者の決定について
2021年2月17日	【出席者数:理事7名 監事0名】 2020年度「湘南希望の郷及び湘南希望の郷ケアセンター」における給食事業者の決定について
2021年3月18日	【出席者数:理事8名 監事1名】 2020年度補正予算(案)について 施設の長他の重要な職員の選解任について(2021年度組織体制案) 2021年度事業計画(案)及び予算(案)について 2020年度第3回評議員会の招集について 役員等懲戒規程の制定について 経理規程第6条第4項別表1の改正について 就業規則の一部改正について 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について

(3) 評議員・理事・監事(2021年4月1日現在)

評議員 平岡法子 椎野清子 坂根隆志 竹村雅夫 大島正寿 斎藤百合子
木原純子 吉田淳基 倉持泰雄 杉本和雅 長湊晃二

理事 五十嵐紀子 落合文雄 國松誠 栗原ちゆき 片山睦彦 一杉好一
永井洋一 松井正志

監事 高橋理一郎 宇久田進治